

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年7月8日（金） 16：30～20：10

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監（原子力安全・保安院）、福島医療班長（原子力被災者生活支援チーム）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

それでは、ただいまから政府・東京電力統合対策室の合同記者会見を始めさせていただきます。まず最初に、園田康博内閣大臣政務官より、あいさつ及び冒頭発言をいただきます。

<冒頭あいさつ>

○園田政務官

それでは私から、今日は2点御報告をさせていただきたいと存じます。まず1点目は、これは昨日、大変申し訳ございませんでしたけれども、大臣がこの統合記者会見になかなか出席がかなわない状況でございまして、本日も今、公務のため欠席という形になっております。なおかつ、今日、発表させていただいておりますけれども、福島へ出張に向かいます。その関係もありまして、今日のこの記者会見には出席ができないということでございます。本日8日金曜日から明日9日にかけて、福島県へ出張いたします。これは大臣就任後、先週末の出張に続きまして2回目という形になるわけでございます。今回の出張におきましては、大臣はまず佐藤福島県知事、そして県の関係者の皆さま方と意見交換をする予定となっております。それとともに、避難所でありますとか、仮設住宅、そしてまた農産物のモニタリング状況などを視察する予定でございます。今日は共同チームの長としてもおりますけれども、大臣は被災者生活支援チームの共同長という形でございますが、今日はチームからも参加をさせていただいておりますので、後ほど皆さん方の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。それからもう1点は、福島第一原発と第二原発の発電所における作業員、従事者の皆さん方へのメンタルヘルスのサポートの強化についてでございます。これは後ほど、東京電力の御質問の中からも出てくるとは存じますけれども、これまでも自衛隊、防衛大臣に対して、当時は総理大臣補佐

官でありましたけれども、細野大臣からメンタルヘルスのサポートをお願いしたいということで、防衛医科大学から派遣をしていただいております。今般も同発電所において、作業従事者については作業に伴う被ばくのリスクであるとか、あるいは地震・津波によって御家族の被災など、様々な精神的なストレスを抱えていらっしゃる方もいらっしゃいます。そういったところのメンタルサポートということで、今般その災害や事故の発生に伴うストレスに対処するための専門的知見を備えた医療チーム、これを定期的に派遣をしていただくということで、7月、明後日でございますが、日曜日に医療チームが現地入りをするということになっております。御協力いただいたこの防衛医科大学の皆さん方には、感謝を申し上げたいと思っております。後で御報告あると思っておりますが、定期的に、月に1度の程度でございますが、メンタルヘルス医療チームという形で、精神面でもサポートをしっかりとしていくという体制を整えてまいりたいと思っております。私からは以上です。

○司会

先ほど大臣政務官の方から御紹介ございましたが、本日、内閣府の原子力被災者生活支援チームの福島医療班長に来ていただいておりますが、次第の3の(3)各プラントの状況等の説明の後に、これまでいただいた御質問に対してお答えいただくとともに、若干の質疑の時間を取らせていただければと考えております。よろしく申し上げます。それでは、式次第に従いまして進めさせていただきます。まず3. 関係機関からの説明の(1)でございますが、「福島第一、第二原子力発電所における作業従事者へのメンタルヘルスサポートの強化について」、先ほど、大臣政務官の方からコメントいただきましたが、東京電力から詳細な説明をいただきます。

<作業従事者へのメンタルヘルスサポートの強化について>

○東京電力

東京電力でございます。皆さまのお手元には、資料のタイトル申し上げますと「福島第一、第二原子力発電所における作業従事者へのメンタルヘルスサポートの強化について」ということで、政府・東京電力統合対策室名のプレス文を配付させていただいております。こちらにつきましては、これまで私どもといたしましては、職場、生活環境の整備、健康診断等の実施に重点を置きながら、作業員の身体面での健康管理対策を主に行っておりました。しかしながら、このような極めて特殊な作業環境や事故の早期収束というプレッシャーの中で復旧作業を安定的に継続していくためには、身体面での健康管理に加えまして、社外の専門家によりますカウンセリングなどの精神的なケアによるストレス解

消の必要があると考えておりました。それに基づきまして、政府から依頼を受けました防衛省防衛医科大学校の御協力をいただけるということになりましたので、本日御紹介させていただきます。具体的には、今月7月10日より防衛医科大学校教授、准教授及び講師等の方に毎月1回、1回当たり2日～4日間、福島第二原子力発電所に滞在していただきまして、第一、第二原子力発電所で作業に従事いただいている皆さまのメンタルヘルスサポートに当たっていただこうと考えております。具体的には、双方の発電所で勤務いたしております作業員の方のストレス状況調査を行うとともに、個別のカウンセリングといったことで、個々の作業員の方のストレスの解消に努めていきたいと考えております。今後ともこういった様々な作業改善を図りまして、事態の収束、安定化作業に努めてまいりたいと考えております。東京電力からは、以上でございます。

○司会

それでは引き続きまして、環境モニタリングにつきまして東京電力から説明いたします。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

続きまして、発電所敷地周辺の環境モニタリングの状況につきまして、3件御報告をさせていただきます。まず1件目は、空気中の放射性物質の核種分析の結果になります。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが第105報となっております。ページをめくっていただきまして、福島第一の西門、それから第二原子力発電所のモニタリングポストの1番、2号機から見て風下でございますグラウンド北西側付近の3箇所におきます測定結果になります。ページをめくっていただきまして、2枚目の裏面のところには経時変化の方、グラフ化させていただいておりますので、ほぼ横ばい状態ではないかと考えております。また、本日は6月13日に測定いたしましたダストの中のストロンチウムの分析結果を公表させていただきます。2枚目の表面になりますが、別紙という形で「福島第一原子力発電所空気中のストロンチウムの分析結果」ということで、発電所の西門におきます6月13日に測定した結果でございますが、ストロンチウム89、ストロンチウム90ともND、検出限界未満という状況でございます。続きまして、海水の状況です。資料のタイトル申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、サブタイトルが第107報となっているものになります。こちらは発電所の沿岸部4箇所、それから沖合の各地点におきますサンプリングの分析結果ござい

ます。ページをめくっていただきまして、1枚目の裏面から測定結果になります。福島第二の岩沢海岸付近、1～2号の放水口から南に約7kmの地点でございますが、そこでセシウム137が4.3Bq/L検出された以外はND、検出限界未満という状況でございます。経時変化につきましては、お手元の4枚目のところからグラフ化させていただいておりますので、そちらの方を御確認ください。3枚目の裏面になりますけれども、6月13日と14日にサンプリングいたしました海中のストロンチウムの分析結果を御紹介させていただきます。発電所の沿岸部4箇所、6月13日と14日に測定したものでございますが、ストロンチウム89と90が、この表のとおり検出されております。国が定めます水中の濃度限度から考えますと0.00～0.37といった倍率となっております。最後に3件目でございますが、茨城県沖の海水の状況でございます。資料のタイトル申し上げますと「茨城県沖における海水中の放射性物質の核種分析の結果について」続報13でございます。こちらは、茨城県の沿岸約3kmの地点におきます5箇所のサンプリング結果になります。裏面の方を御覧ください。各5箇所の上層部と下層部のそれぞれ2点ずつになりますけれども、いずれの地点でも、ヨウ素、セシウムに関しましては検出限界未満という状況でございます。東京電力からは、以上でございます。

○司会

続きまして、文部科学省から環境モニタリング結果等につきまして説明いたします。

○文部科学省

文部科学省でございます。「環境モニタリング結果について」ということで、資料をお配りしております。まず、全国的な調査ということで、都道府県別の環境放射能水準調査の結果、全国の大学の協力によります空間線量率の結果、定時降下物、上水等、いずれも大きな変化はございません。また、発電所周辺の空間線量率、積算線量、そしてダストサンプリング等につきましても、特に大きな変化はございません。今回、50ページを御覧いただきたいと思っております。これは2週間に1回報告させていただいておりますが、学校の教職員の方に線量計を持っていただいて、学校現場での教職員が受ける線量、その実測値を公表させていただいてきているものでございます。今回第5回目になっております。今回は6月20日～7月3日の測定データということで55校、この55校というのは4月上旬に福島県の中で校庭の積算線量が最も高かった55校でございますが、そこで持っていただいた線量計の平均値が0.1 μ Sv/h、これが時間平均でございます。この値で、1日8時間、年間200日学校で過ごすということで、

年間の値といたしますと 0.2mSv になるという予測でございます。その下にありますが、これは 4 月 27 日～7 月 3 日まで 5 回分の値にいたしますと、平均が 0.2 μ Sv/h、そして年間の方は 0.3mSv になるというものでございます。1 番下に書いてございますが、それぞれの学校の中で屋外活動の制限状況でございますけれども、徐々に減ってきていると。今回調べた中では、既に制限もない学校もあるということでございます。中ほど、ちょっと小さい字で書いておりますが、4 月上旬には非常に 1 番高かった学校でございますけれども、文部科学省でその後、毎週校庭の線量率を測定してきておりますが、1 番最初の値が今では平均は 0.6 μ Sv/h というふうになっております。これはそれぞれの学校の御努力で、校庭の表土などが除去されているということの影響が大きいかと思えます。お手元の 55 ページでございます。こちらは福島県と現地対策本部が共同で、6 月上旬に学校についてのモニタリングが行った結果でございます。その総括表がこの 55 ページでございますけれども、合計 1,729 の学校について測定が行われたということで、それぞれ種別についての最大値、最小値などが書かれております。また 56 ページには、国の財政的支援の対象になる 1 μ Sv/h 以上の学校数などのデータも書かれているものでございます。なお、補足いたしますと、この値は 6 月上旬に測られたものでございまして、例えばこの小学校で 1 番高かった福島市立大波小学校、3.1 μ Sv/h となっておりますが、その後、校庭の表土などの除去が行われて、先ほど 6 月 23 日の文部科学省で測った値では、もう 0.5 μ Sv/h になっていると。また渡利中学校は 2.8 μ Sv/h となっておりますが、こちら 6 月 23 日の最新の値では、もう 0.5 μ Sv/h になっているということで、今回福島県で 6 月上旬に行ったものを、今、改めて発表されているわけですが、その後の校庭の表土の除去などによって、既に下がっている学校も、これ以下になっている学校もあるというものでございます。お手元に別冊ということでお配りしている報がございます。こちらでは航空機モニタリングについて御説明したいと思えます。まず P4 と書いてあるところからでございますけれども、これは第 3 次航空機モニタリングの測定の結果ということでございます。こちらについては、5 月と 6 月、2 度発表させていただいておりますが、これは 5 月 6 日発表させていただいた 80km 以内について改めて新しく測定をしたものについての結果がまとまりましたので、今回発表させていただいているものでございます。測定の実施日は、5 月 31 日～7 月 2 日にかけて行われまして、民間のヘリコプターと防衛省のヘリコプターを使いまして測ったものでございます。結果といたしましては、図としては別紙の 1 から、それぞれ空間線量率のマップ、セシウム 134 と 137 の合計の沈着度、134 だけの蓄積のマップ、137 の蓄積のマップということでございます。これは、今回新しく測定したデータに基づくものですが、前回 4 月に測りましたデータとの比較ということでございます。

P5 と書いてあるモニタリング結果の中の 2 つ目のパラグラフに書かせていただいておりますが、4 月に比べて値が、空間線量率で 2 割程度減少しているということが確認されております。このデータにつきましては、10 ページを御覧いただきますと、今回測定したマップを 100m×100m のピクセルということで区分いたしまして、それを 4 月の値と今回の値を比較したときに、増えているところと減っているところがあるということでございます。全体として 1 番ピークのところは $0.8 \mu\text{Sv/h}$ ということで、前回に比べると 2 割ほど減っているところが最も多かったということで、全体の平均もこのような形になっております。ただ厳密に言いますと、この航空機モニタリングというのは、飛行機が飛ぶところで真下のところは実測値が測られますが、飛んだところと飛んだところの間については、傾斜をかけた推定値ということでやっている部分もありますので、このピクセルの比較というのは必ずしも実測値同士の比較ではなくて、推定値と実測値の比較も混ざっているというものでございますので、これについては、そういうものだという前提で見ていただくこともあろうかと思えます。特に、ごく少数ですが 2 倍となっているところは、必ずしも実測値と実測値の比較で 2 倍になっているというわけでもないということでございます。以上が航空機モニタリングの結果でございます。最後 12 ページに次の計画について書かせていただいております。これは、まだ航空機モニタリングが実施されていない栃木県全域について、栃木県と協力して測定をしようというものでございます。地図的には最後のページ P13 というところにありますが、この右上のところまでは既に測定がありますが、それ以外の栃木県の全域を栃木県の防災ヘリコプターにこの観測機を載せてやるというものでございます。同様の試みについては、以前発表させていただきました宮城県との間では、既に 6 月 22 日～6 月 30 日にかけて実施されておりますので、そういう意味では外側での測定、2 つ目の例ということになるものでございます。7 月 11 日、来週月曜日から 1 週間程度かけて、先ほど御紹介したような空間線量率ですとか、セシウムの沈着度についての栃木県でのデータを得るということにしているものでございます。またこれは、結果がまとまりましたら公表させていただきたいと思っているものでございます。なお、今後でございますけれども、更に今、第 2 次補正予算の中にこの航空機モニタリングの更なる広い地域での予算について、予算要求をしております。予算の中では、関東地方も含めまして、より幅広い、東北から中部地方にかけてやれるような予算を、これから要求をしていくということでございます。文部科学省からは、以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全委員会から、環境モニタリング結果の評価につきま

して説明いたします。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私の方からは、「環境モニタリング結果の評価について」という7月8日付の原子力安全委員会の紙、1枚紙で裏表にコピーしてございます紙と、参考資料といたしまして、1枚目がA4横長で福島県の地図になっている資料、これを用いて説明いたします。

資料の1の空間放射線量、2の空気中の放射性物質濃度につきましては、特段大きな変化はございません。航空機モニタリングについては、ただいま文部科学省の方から発表がございましたので、安全委員、それからこういった分野の専門家にもよく見ていただいて、今後評価を固めてまいりたいと思います。第一印象として申し上げますと、今の文科省の資料の別紙5というところで、前回との比較というヒストグラムがございます。これを見ますと、全体の7割ぐらいのポイントでは、前回に比べて線量率が減っているということですが、一方増えているポイントもあるわけがございます。私どもとしては、こういったものが地理的にどんな分布になっていて、それが地形であるとか、前回測定から今回測定の間のお気象の状況などとどんな関係があるのか、そういったところを見て、よく分析してまいりたいと考えてございます。

資料に戻りまして4の環境試料ですが、これに関係いたしましては、まず参考資料の方の17ページを御覧いただきますと、これは東京電力の方で行っております発電所30キロ圏内、またもう少し外の沿岸部の海水中の放射性物質濃度の結果であります。7月5日採取分でありますけれども、発電所の近くのポイントなどで、セシウムが出ておりますけれども、いずれも濃度限度値以下であるということがございます。更に1枚めくっていただきまして、18ページ、19ページでございます。これはたまに出てくるというか、今回2回目ですけれども、環境省の方で、今回被災された地域の地下水の中の有害物質の調査を行われておりますけれども、その調査の一環として、福島県については、一般の有害物質だけではなくて放射性物質の存在も調べるということで行われております。6月21日には、環境省から第1回分として福島県内5箇所の結果が発表されておりました。今回は第2弾といたしまして、41箇所の結果が発表されておりますけれども、測定された地点も19ページの地図に赤丸で示されておりますけれども、いずれの地点におきましても検出限界未満であったということがございます。

そのほか、全国の放射能水準調査には、特段大きな変化はないという状況であります。宮城県の上水で、7月5日採取分のサンプルでセシウムが0.3Bq/kg出ておりますけれども、摂取制限の指標値を大幅に下回っておる状況でございます。

ます。私からは以上です。

○司会

続きまして、各プラントの状況等につきまして、東京電力から説明いたします。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力から、福島第一原子力発電所の各プラントの状況、主な作業状況につきまして御報告させていただきます。まず、お手元の資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所の状況」というA4縦の1枚もの、御確認ください。まず、タービン建屋のたまり水の処理の状況でございますけれども、本日はベッセル交換のため水処理装置の方は10時～12時15分にかけて停止をいたしております。こちらに関しましては、12時15分以降、水処理システムの方、運転を再開いたしました。また、追加の情報でございますけれども、少し上になりますが、7月7日14時28分～17時06分にかけて、サプレッションプールサージタンクのBがございますが、その移送のポンプの不具合の調査のため、一旦淡水化処理装置を一時停止しております。今回、その前日でございますサプレッションプールサージタンクから廃液供給タンクの方への移送がうまくいっていないということからポンプの調査を行っておりましたが、今回このポンプに関しましては、電動機、モーターの絶縁不良というようなことが確認されておりますので、今後代替品の手配を進めたいと考えております。現在、淡水化装置の方はバックアップのポンプによりまして運転の方は継続して行っております。トレンチ立坑、各建屋のたまり水の移送状況でございますけれども、こちらは本日午前7時の状況でございます。会見終了時までには最新値をお届けしたいと考えております。続きまして裏面の方にまいります。放射性物質のモニタリングの状況につきましては、先ほど別の資料で申し上げたとおりです。使用済燃料プールの冷却でございますけれども、現在2号機、3号機は循環冷却中でございますが、3号機は本日午前中の会見で御報告させていただいたとおり、電源ケーブルの移設のため、8時20分～14時24分の間一旦停止いたしております。11時現在の水温といたしましては、30.9℃ということでございまして、ほとんど水温への影響はなかったと考えております。14時24分以降は、循環冷却の方を再開いたしております。原子炉压力容器の注入、压力容器の温度、格納容器の窒素ガスの封入状況につきましては、こちらの表のとおりでございます。その他、各作業の状況でございますけれども、瓦れきの撤去、そのほかの工事につきましては、最新の実績を会見終了時までにお届けしたい

と思っております。中段でございますが、3号機原子炉建屋1階の窒素ガス封入の準備作業でございますが、こちらに関しましては、本日15時と午前中申し上げましたけれども、準備ができましたので、13時35分～13時44分にかけて現場の確認を行っております。こちらに関しましてはロボットではなく人が行って、窒素封入の予定箇所を確認してまいりました。封入の候補でございますペネのところを見た結果、溶接ではなくねじ込みの構造であるということが分かりましたので、今後、最終的な具体的な接続方法について検討を進めてまいりたいと思っております。途中もう一つ「7月7日に3号機の使用済燃料プールのサンプリング実施し」という項目がございますけれども、サンプリングの分析結果が出ましたので御案内させていただきます。お手元の資料の中に、タイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所3号機使用済燃料プール水の分析結果」という紙が1枚あると思っておりますが、そちらの方、御確認ください。7月7日に採取いたしました分析結果でございますけれども、セシウム134に関しましては9万4,000Bq/cm³、セシウム137に関しましては11万Bq/cm³、ヨウ素131に関しましては検出限界未満という状況でございます。また、前回5月8日に分析した際に検出されましたセシウム136に関しましては、今回の分析では検出されておりません。ヨウ素に関しましては、半減期の影響で検出限界未満になったのではないかと考えております。またセシウム134、137に関しましては、値といたしましては30%程度低い値でございますけれども、こちらに関しましては、何か減少したというよりもサンプリングのばらつきの範囲内ではないかと考えております。その下になります。今回3号機に関しましては、ホウ酸水を注入いたしまして、pHの改善を行っております。5月8日に測定した際には、pHで11.2でございましたけれども、ホウ酸水を注入することによりまして、9.0まで改善いたしております。使用済燃料プールのラックはアルミ製でございますので、こちらの方、腐蝕のリスクがあるということで、ホウ酸水を注入いたしましたけれども、期待どおりpHの改善が図られたと考えております。今後とも適宜サンプリングと分析を行いまして、必要措置を講じてまいりたいと思っております。お手元の発電所の状況の下から3行目でございますが、本日2号機の原子炉建屋の2階、3階に、ロボットQuinceにより線量測定を実施いたしております。こちらの作業実績でございますが、本日10時34分、原子炉建屋の西側非常口から入りまして、13時49分に退域いたしております。関係した作業員といたしましては、8名の作業体制でございまして、8名の方の被ばく線量は0.26mSv～1.51mSvという状況でございます。このQuinceは、原子炉建屋の西側非常口から入域いたしまして、北東階段を2階まで走行した後、2階の北側でダストのサンプリングを行っております。その後、北西階段の方に向かいまして、北西階段で3階に向かいました。今回は、ダストを採取するタ

イマーの設定時間がまだありましたので、3階におきましてもサンプリングを行っております。3階の北西コーナーのところでサンプリングをしたということになります。したがって、今回の Quince によりますダストサンプリングは、原子炉建屋2階の北側、3階の北西コーナーというところになります。今後、この持ち帰ったダストを分析いたしまして、核種、どれぐらい出ているのかについて特定していきたいというふうに考えております。下から2行目になりますが、4号機に対しましては、本日8時22分～13時52分の間、原子炉ウェル、機器貯蔵プールへの水張りを行っております。合計で165tという状況になります。続きまして、発電所敷地内の放射性物質の分析の状況につきまして、御紹介させていただきます。まず海水の状況になります。「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」ということで、サブタイトルが7月7日採取分になっております。こちらは、2号機、3号機の取水口付近で、高濃度の汚染水を漏出させたという観点から、毎日海水の分析を行っております。サンプリングの結果につきましては、2枚目のところから表の形式で記載させていただいているのと、4枚目から経時変化の方をグラフで御報告させていただいております。大きな上昇は見られておりませんので、高濃度の汚染水が海水の方へ漏えいしていることはない判断いたしております。それから、こちらに関しましてもストロンチウムの分析結果が出ています。3枚目の裏面になりますが、福島第一の1～4号機側、取水口の北側のサンプリング点でございますけれども、ストロンチウム89が140Bq/L、ストロンチウム90が90Bq/Lという状況でサンプリング結果が出ております。続きましてサブドレンの状況でございます。資料のタイトル申し上げますと「福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について」ということで、本日は金曜日でございますが、ストロンチウムの分析結果になります。裏面御覧ください。サブドレンに関しましては、発電所の南側で代表号機2号機、北側で代表号機5号機のサブドレンを分析しておりますけれども、ストロンチウム89が $4.4 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$ 、ストロンチウム90が $2.1 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$ というところで検出されております。5号機の方に関しましては 4.1×10^{-3} 、ストロンチウム90が 1.1×10^{-3} といった状況でございます。続きまして土壌の分析結果になります。資料のタイトル申し上げますと「福島第一原子力発電所構内における土壌中の放射性物質の核種分析の結果について」ということで、本日はページをめくっていただきまして別紙1になります。6月13日、16日、20日、23日にサンプリングいたしました各3地点での土壌中のプルトニウムの分析結果でございます。この表のとおり、ほぼ国内の土壌中と同じレベルの分析結果が出ておりますけれども、これまでと同様、238と239、249の割合が違いますので、今回の事故による可能性があるというふうに考えております。なお、

ちらは、地図上少し分りにくいですが、物揚げ場のところに検潮所がございまして、その値といたしまして評価したということでございます。なお、検潮所そのものは7.5mで測定できなくなりますので、この13.1mはあくまでシミュレーション上の評価結果でございます。その次のページが第二の原子力発電所の状況でございます。資料の状況は同じでございます、上側のところが各敷地内における津波がどこまで水が浸ってきたかという状況の各測定点での値になります。同じく赤い字が浸水高でございます、青い字が遡上高ということになります。第二の方は、地震発生後48分後に最大の津波の高さといたしまして+9.1mという状況でございます。第二原子力発電所の方は、以前津波の御紹介をさせていただいたとおり、実際には発電所の南西側から津波が押し寄せてまいりまして、発電所の1号機、2号機、3号機の方の原子炉建屋から回り込んだというような状況でございます。続きまして、福島第一と第二で、13.1m、それから9.1mという津波の差が出てきているわけでございますけれども、その理由につきまして少し数値解析を行っております。4ページ目になりますけれども、こちらに関しましては、まず左側の方から少し御説明させていただきます。グラフがありますけれども、福島第一が青いところ、黄色が福島第二でございますが、沖合の150m地点を基準といたしまして、1.0というふうに仮定いたしまして、実際に発電所で観測したときの倍率がどれぐらいになるのかというようなところを計算いたしますと、福島第一の2.1倍、福島第二は2.0倍ということで、基本的には150m地点で観測された津波の高さがそのまま約2倍程度で実際には敷地に到達したと考えております。したがって、150m地点の状況で何か差があるのではないかとということ解析いたしました。今回、実際に発電所に大きな影響を与えた津波の発生源といたしましては、右側に日本地図と赤いグラデーションを付けているところがございまして、まずこういった発生源、断層を模擬いたしまして、①～⑥までが福島第一、第二原子力発電所に大きな津波を押し寄せたものが発生する断層があったというようなところの模擬でございます。それぞれ①～⑥まで断層が滑った際に、どういった津波が押し寄せてくるかということが真ん中のグラフになります。例えば、上から2番目のグラフでございますけれども、左側の①～⑥で書いてございますけれども、①のところの断層によります津波が、こういった時系列の中で波高として表れると。それぞれが①～⑥という形でございますけれども、福島第一では、このピーク時の重なり度合いが大きいということで、およそ26分～30分の間にかけて、各6箇所から来る津波の重なり点があるということでございます。そういった結果、福島第一では、この6箇所のブロックの和を、1番上でございますけれども、足し算いたしますと、最高点が約7m弱のところになると。これが150m地点でございますので、発電所に押し寄せた場合には約2.1倍

という倍率がかかって、実際には 14m 程度の津波になったということでございます。第二の方は、同じく①～⑥までの津波を見てみますと、ピークの重なり度合いが 24 分過ぎから 31 分頃まで、第一に比べましてばらけておりまして、したがいまして、この 6 ブロックの和を重ね合わせますと 1 番下のグラフになりますけれども、ピークの点といたしましては 27 分頃に 5m というような状況でございます。したがいまして、こちらの方が、2 倍の高さになって第二原子力発電所に来たということが、第一と第二で津波の高さが大きく異なった点ではないかというふうに推定いたしております。なお、最終ページ、5 ページになりますが、こちらに関しましては今回の津波が発電所に来襲した際に、こういった経路で建屋の中に浸入してきたかというようなところを改めて調査いたしました。赤い印が付いているところが主要建屋内への浸水経路になったと考える地上の開口部、それから青い三角のところが浸水経路になったと考えられる地下のトレンチ、ダクトへ接続する開口部があるということで、こちらに関しましては、こういったところから浸水していたというところでございます。その結果といたしまして、右側の表がございませぬけれども、海水が浸入することによって、各建屋に設置しております非常用電源設備及び直流電源装置が浸水して使えなくなったという状況でございます。なお今回、5 ページの左側の下のところでございますけれども、屋外ヤードに付けておりますポンプ、モーター類に関しましては、点検中で取り外しているものを除きまして、いずれも津波を受けた後も据え付け場所に自立していたという状況でございます。ポンプ本体が流出したという状況ではございませぬでした。6 ページ目が第二の状況でございますけれども、第二の方は、同じく海側の建屋、海水熱交換器建屋がございませぬけれども、そちらの方は、0. P. 4m のところでございますので、こういった三角を付けたところから海水が浸入して、海水系のポンプ類は使えなくなったということでございます。また、第二原子力発電所では、この絵で申しますと南側の道路を津波が遡上してきたということでございますので、1 号機の原子炉建屋のところに赤い印が 7 箇所付いておりますけれども、こういった吸気口のところから原子炉建屋の方に浸入してきたという状況でございます。したがいまして、右側の表でございませぬけれども、1 号機に関しましては、電源設備の津波による損傷が大きいというような状況でございます。以上が今回の報告でございます。こちらの報告書の方を保安院さんの方に提出させていただいておりますので、今後、保安院さんの方からの評価をいただくということになります。東京電力からは以上でございます。

○司会

では、次でございませぬけれども、冒頭申し上げましたように、今日は内閣府

の原子力被災者生活支援チームの福島医療班長に来ていただいております。これまで、この場でいただいた質問の中で、この被災者支援チーム、かつ医療班でございますけれども、それに関わる問いについて御説明をいただき、その後、若干の時間をいただいて質疑なりさせていただければと思っております。よろしく申し上げます。

<生活支援チームからの回答について>

○原子力被災者生活支援チーム

生活支援チーム医療班長の福島です。従前いただきました御質問のうち、2つについてお答えをしたいと思います。まず、飯舘村に安定ヨウ素剤が配られた時点とその根拠という御質問がございました。飯舘村につきましては、3月16日に県職員が配付をしたということでございます。この配布の根拠でございますけれども、3月16日に避難地域、約20km以内からの避難時における安定ヨウ素剤投与の指示ということで、これは、原子力災害対策現地本部長から福島県知事、そして関連の市町村長あてに、原子力災害特別措置法第15条第3項の規定に基づく指示として出されたものが根拠となっております。これが1点目のお答えでございます。2点目でございます。県民健康管理調査関係で、被ばく状況の把握に関して、3月の特に初期段階でのDOEのモニタリングデータがあるのかないのか。ないのであれば入手して線量再現に使うつもりがあるのかという御質問があったと思います。まず、DOEのモニタリングでございますけれども、3月当時、単独、つまり文科省と合同ではなくて単独で航空機モニタリングを実施しておりまして、その結果についてはDOEのウェブサイトに掲載をされております。4月以降DOEと共同で航空機モニタリングを実施してまいりました文部科学省に、3月当時に米国DOEが単独で実施をいたしましたモニタリングの元データを持っているかどうか確認をいたしましたところ、入手はしていないというお答えでございました。福島県で実施していただいております県民健康管理調査におきましては、線量評価の今、基本調査、先行調査を実施をしておりますが、行動調査をし、それを文部科学省がとりまとめしております実測データを基に作ります放射線量の分布マップとマッチングをさせて線量評価をするわけでございます。このシステム開発については、今、放射線医学総合研究所で開発をしていただいておりますけれども、このマップを作るための基礎データが十分に取得できていない時期、あるいはその地点というものについては、補完をするために活用できるモニタリングデータは私どもできるだけ活用したいと考えております。そのため、放医研での検討の中で、この時期についての補足的なデータが必要である、あるいはそのほかのデータが得られていないという状況であれば、DOEにデータの提供をお願いすることもあり得ると思っておりますけれど

も、これについては放医研での検討を少ししていただきたいと。その結果を待って DOE に依頼をするかどうかを判断をしたいと考えております。私からは、以上でございます。

○司会

それでは質疑ということでございますが、先ほど申し上げましたように、福島班長の方、しばらくの時間、10分ぐらい可能ということでございますので、先ほどの答えに関連する質問はもちろんのこと、支援チームの医療班に関わること、ざっくり申し上げれば被災者の方々の健康なり医療なりに関わる話ということになろうかと思っておりますが、それについて質問があれば、10分ほどその質問に限ってお受けしたいと思っておりますので、質問のある方は挙手をお願いできればと思います。いかがでしょうか。では、女性の方。次、男性の方お願いします。

＜質疑応答＞

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q : NPJ 吉本興業のおしどりと申します。よろしくお願ひいたします。安定ヨウ素剤の届けられた日を教えていただきありがとうございました。その根拠なんですけれども、法律ではなく根拠となるデータをお聞きしたかったんですけれども、ヨウ素のダストモニタリングのデータが何かしらあったのか、どのデータを根拠にしてヨウ素剤の配布を決めたのか教えてください。県民健康管理調査ですけれども、出てくるセシウムからもう生体半減期はヨウ素はとっくに過ぎておりますので、ヨウ素の推定被ばくを算出するダストモニタリングのデータ、それはこれから、基礎データがないので補完していくということなんですけれども、集めるデータとしては DOE だけなんですか。民間のデータ、若しくは警官や自衛隊もその頃線量を計測していたという情報がありますけれども、そのデータは活用されないのでしょうか。3月末に小児甲状腺サーベイを、飯舘、そのほか川俣でやっておられましたけれども、その調査をした物理学者の方々も、それぞれ線量を測っておられます。そのデータも活用されないのでしょうか。3月30日に飯舘で小児甲状腺サーベイをスクリーニングされましたけれども、その結果を基準値も結果もそれぞれの家庭にまだお渡ししていないんですけれども、その点を、5月から私はお聞きしていたんですけれども、6月の頭にオフサイトセンターの医療班の方とつながって、説明会を開いてお渡しするということだったんですけれども、まだそれぞれの方はその結果を御存じありません。御存じないまま、東京新聞でそのスクリーニングを受けた方々の半分ぐらいが被ばくしていたという記事

が出てしまいました。なので、なるべく早く郵送でも、そのほかの形でもお渡ししてはどうかと思うんですけれどもいかがでしょうか。済みません、たくさんあって。災害対策本部の救援班が県民健康管理調査をされますけれども、それと被災者生活支援チームの医療班というのは、組織図としてどういう形になるのでしょうか。よろしくお願いします。

A：(支援T) 大分ありましたんで。まず、安定ヨウ素剤のときのデータがあったのかどうかということでございますが、そのときの指示文書の中身で申し上げますと、20キロ圏内からの避難時にヨウ素剤を投与するということでございましたけれども、3月16日時点では、既に20キロ圏内からほとんどの方は避難をしていらっしゃる、20キロ圏内に残っていらっしゃる、例えば医療機関に入院していらっしゃる方とか、そういう方が残っている場合の念のための措置としてこの指示がされたと聞いております。そういう状況からいたしますと、そのときの判断では、直ちにヨウ素剤を飲むような状況ではない。ヨウ素剤を飲ませる基準は甲状腺線量が100mSvを超えることが予測されるときということでございますけれども、そういう状況にはなかったということでございます。具体的なモニタリングのデータの有無につきましては、確認をさせていただきたいと思っております。初期の線量について、例えばダストモニタリングのデータであるとか、DOEのデータ、あるいは民間の測定結果を使うつもりがあるのかということでございます。先ほど申し上げましたように、私どもがデータを持っていない時期、あるいはその場所について補完するデータがあるならば、それが実際に使えるようなデータであるならばできるだけ使いたいと考えておりますけれども、一方で、健康管理調査の行動調査から線量評価というのは、システムも既に作って調査も始めておるわけでございますので、現時点では、今、活用できるデータでまずマップづくりを進めてまいりまして、そして別のデータが得られる段階で、順次マップは改定をさせていただきたいと考えております。小児甲状腺サーベイについて、個人に返していくのかどうかということでございます。これについては、スクリーニングということでその精度がなかなか十分でないということもあり、どういう形でお返しして誤解のないように御説明もするかという検討もさせていただいておるところでございます。どういう形でお返しするのか、御提言があることは承知をしておりますので、これについては今、検討をしております。福島県の県民健康調査についての関係でございますけれども、県民健康調査に関しましては、実施主体が福島県でございます、私ども国、生活支援チーム、あるいは関係省庁、文部科学省、厚生労働省でございますけれども、これに対して技術的、あるいは財政的な支援をしていくという立場で参

加をしております。組織的な形ではそれぞれ独立したものでございまして、何か組織図があって、系統があって、指示命令権があるとかそうことでは全くございません。以上でございます。

Q：ありがとうございます。1点目ですけれども、安定ヨウ素剤の指示文書が20キロ圏内ということでしたけれども、飯館は30キロ圏外でありながら、3月16日に安定ヨウ素剤が届けられております。それについての、やはりダストモニタリングのデータを根拠となるデータを教えていただければありがたいと思います。小児甲状腺サーベイの結果を返す件ですけれども、検討中ということですが、6月3日の段階で、オフサイトセンターの医療班班長の方に、説明会を開いて返すというお答えをいただいております。でも、まだ未開催ですのでいかがでしょうかと思ったんですけれども。県民健康管理調査の件ですけれども、3月15日以降の放射線プルームは、恐らくヨウ素がないエアロゾルということで、セシウムからの推定被ばくが、できるだけ正確にその当時のモニタリングが出ないと過小評価される恐れがあると思うんですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか、よろしく申し上げます。

A：（支援T）まず1点目。20キロ圏内からの避難に対して、なぜ20キロ圏外のところに配ったのかということでございますけれども、これについては確認させていただきたいと思います。ただ、その当時の状況から言いますと、その後この20キロ圏～30キロ圏以外のところ、更には50キロ圏内のところまで順次拡大して配布をしていくという状況でございまして、モニタリングデータを踏まえてというよりも、事故の拡大に備えての措置を行っていた時期であったということについては、是非御理解を賜りたいと思います。6月3日にオフサイトセンターでそういう発言をした点については、私ども確認しておりませんで失礼いたしました。確認の上、こういう発言があったのであれば、実際にそういう考え方を現地では取っていたと思います。現地は今、一時立入で医療班も含めなかなか大変な状況でございまして、少し遅くなっているのかと思います。私ども、どういう形でお渡しするのが妥当なのか、説明会も含めてどういう形がよいのかについても併せて検討させていただきたいと思います。セシウムを推定するためにはできるだけ正確なデータが必要だと、おっしゃるとおりでありますけれども、私ども、ですからモニタリングのデータについても先ほど言いましたようにできるだけものは、活用できるものについては活用させていただきたいと考えております。特に初期段階のものについては、特に20キロ圏内のデータについては非常に不足しているのです、これは先般保安院の方から発表させていただきましたけれども、

そのために SPEEDI を回して初期の段階でのデータの補完をしていくということを考えておるといことで既に発表させていただいているところでございます。以上でございます。

Q：分かりました。では、そのヨウ素の核被ばくを推定される段階で、どのようなデータを用いて計算されたか、また公表してくださるようお願いいたします。ありがとうございます。

A：（園田政務官）ちょっと済みません。前回だったでしょうか、大臣の方に、警官の、あるいは自衛官の測っていた線量計、公表してはどうか、用いてはどうかという御指摘がございました。こちらの方で調べさせていただきまして、確かに所持をしていた線量計はあったのですが、これはあくまでも個人の被ばくを把握するための個人線量計であったということでございますので、空間の線量を測るものではないだろうと思っております。したがって、それを用いてということにはならないのではないかとということでございました。失礼しました。

Q：ありがとうございます。

○司会
　　お願いします。

○NHK 石川

Q：NHKの石川といいます。1つは、福島さん、出身母体はどこの方かというのを教えていただければと思います。それから、DOEのデータが日本政府にきていないというのは非常に驚きなんですけれども。というのは、いかに同盟国であっても、自国の領土の上を計測させるというのは我が政府との合意の上で当然やっていると思いますので、本当にどこにもないのかももう1度確かめていただきたい。これは福島さんに聞くべきことではないかもしれないんですけれども、あるいは細野さんに後でと思いますけれども、では、誰がDOEに許可したのかというそもそも論というか、私はDOEに飛んでもらうのは大変いいことだと思っているんですけれども、そもそも誰が許可して、何のために許可したんだということについて。飯舘村に県職員が16日に持っていったと。今の福島さんのお答えでありますと、飯舘村の村民というよりも、主に20キロ圏内から逃げてきた避難民に配るために飯舘村に渡したという理解でよろしいかどうか。それを確認がしたいというのと、県職員はどこ部署

の方で、飯舘村の方で受け取ったのは誰かというのを、分かっていたら教えてください。

A：(支援 T) まず 1 点目、私の元々も所属でございますが、出身母体は厚生労働省でございますが、今、内閣府に併任しておりますので、内閣府の職員でございます。2 点目については、私がお答えする立場にございませんので、これについては別途だと思います。3 点目、ヨウ素剤の使用目的でございますけれども、これについては、指示文書は確かに「20 キロ圏から避難した人に」ということでしたが、同時に、事態の推移の中でどう使うかという問題もございましたので、そのための配布という側面もあったと思いますので、これは避難民のためだけというものではないと理解をしております。誰が誰にという御質問については、今それについては確認ができません。県、ないしは飯舘村の方に確認をしなければなりません。これについては少しお時間をちょうだいしたいと思います。以上でございます。

A：(園田政務官) 失礼しました。DOE をお願いをした件でございますけれども、それについては、当時、細野補佐官のときに調整をしていたというふうには聞いておりますが、持ち帰らせていただいて確認をさせていただきたいと思っております。

Q：お願いしたこと自体は全然悪くないんだけど、データが日本政府に提供されていなかったとしたら、何のためにやったのかということだけなんで。福島さんには、本当に 16 日に渡したのかどうかというのが、若干私が取材の中で聞いているのとは合わないような気もして、私が聞いているのが間違っているのかもしれないんですけど、渡した日時についてはもう 1 度確かめただけだと。というのと誰にというか、渡したときに出来ればどういう渡し方をしたのか。つまり、これをこうしてくださいと言って渡したのか、ただ置いていったのかとか、そういうことも後々分かれば、教えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○司会

ほかに御質問ありますでしょうか。ありましても、最後の方にとっておりますが。それでは、後ろの段の方です。

○フリー 木野

Q：フリーの木野と申しますけれども、1 点だけ。今の安定ヨウ素剤なんです

が、飯舘村に出していたのが 50km まで拡大配布していた時期ということなんですが、そうすると、飯舘以外の場所でこういったところで配布していたのか。その優先順位というのはどのように決めていたのかというのをお願いいたします。

A : (支援 T) まず、1 番最初に元々配布されていたところが原発立地 6 町、浪江、双葉、大熊、富岡、楢葉、広野につきましてはあらかじめ備蓄をしてございました。それ以外の市町村につきまして、先ほど言いました、ですから川内、南相馬、田村、葛尾、いわき、飯舘につきまして、その次に配布をし、それから更に、50 キロ圏内のところから拡大をしたのが 3 月 20 日に配布をしております。以上でございます。

Q : 3 月 20 日の 50 キロ圏内全部の市町村に配布したということによろしいでしょうか。

A : (支援 T) 具体的な市町村名は、線引きの入り線りがありますので、どこのというのがございますので、全部という意味合いが明白でないので、具体的にどこの市町村というふうに申し上げた方がいいのかもしれないので、どこの市町村というのは、具体的リストについては確認をしてお示しをしたいと思います。

Q : 分かりました。あと 1 点だけ。3 月 20 日に全部一斉に同時期に配布したんでしょうか。それともそこから順番にという感じなんですか。

A : (支援 T) 初期段階の配布の順番についても、併せて後日報告をさせていただきたいと思います。

Q : よろしく申し上げます。

○司会
どうぞ。

○フリーランス 政野

Q : フリーランスの政野です。3 点確認をさせてください。1 つは、第 2 次補正予算で付く予定になっているリフレッシュキャンプについて、疎開の件ですけれども、これについてこのチームはどのような関わりを持っていらっしゃる

るか、持つ予定になっているかということをお聞かせいただければということが1つ。もう1つは、100mSv/year を境として、確定的な影響と、それ以下について確率的影響ということについての政府の認識がどうもゆらゆらしているような気がしますので、原子力被災者生活支援チームとしては、どのような認識をお持ちでいらっしゃるのかということをお聞かせください。それと、細かいことで恐縮ですが、このチームが内閣府にできた設立の日を教えてくださいいただければと思います。以上です。

A：（支援 T）リフレッシュキャンプについては、文科省の方でお答えになるのが妥当だと思います。100mSv 以上・以下について、チームとしての見解ということではありますが、政府全体で統一的な見解を示すべきところがございますので、私の方からは、見解は差し控えさせていただきたいと思います。チームの設立の日につきましては、申し訳ございません、私、今、確認ができませんので、これは後日お知らせをしたいと思います。

A：（文科省）文部科学省でございます。リフレッシュキャンプの実施ということで、7月1日に発表しております。これは主催が文部科学省と独立行政法人の国立青少年教育振興機構というところで予定しているものでございます。趣旨は、福島県の子どもたちがこの発電所の事故の影響により外遊びやプールの利用を控えるなど、日常生活の中で多くのストレスを抱えている実態があるということで、福島県の児童生徒の身心の健康やリフレッシュを図るためやるというものでございまして、2つの場所、国立磐梯青少年交流の家と国立那須甲子青少年自然の家というところで、おおむね3泊4日のような形で、7月下旬の時期から生徒さんを受け入れると。今、持っているでは、大体4,860名募集ということでやっている事業があるというふうに承知しております。これは、各生徒さんが無料で参加できるもので、福島県内の小学1年生から中学3年生までということです。受付が7月10日～20日までということです。事業自身は、1番早いところが7月21日から。1番遅いのは8月31日までと、日にちごとに区切って、それぞれの回で募集をしているという、こういう事業がございまして。

○司会

先ほどの3点目、手元で調べましたら、チームの設立は3月29日です。

Q：ありがとうございます。今、言った2箇所については、当然放射線レベルというのはきっちりと調べられて、影響がない場所ということが確認されて

いるということなんでしょうか。

A：(文科省) 今、数字はないんですが、測定をしております。場所的には猪苗代町と西郷村にあるものでございます。

Q：もしかすると、もう福島さんへの質問ではなくなってしまうのかもしれませんが、先ほど政府としての統一見解だということをおっしゃったので、園田政務官でもしお答えいただけるようであれば。最近どうも、官房副長官などから、100mSv/year であれば影響はないんだというようなことをおっしゃられていると漏れ聞いているような気がするんですけども、確率的影響は確実にあるということを経験的には言われているわけですので、確定的な影響だけではなくて、確率的な影響も考えた上での対策というのが必要だということで、例えば子どもたちについては1mSvに近づけると文科省の見解が既にあると思うんですが、それがどうも揺り戻しているような状況があるのではないかと感じておるんですが、その見解は違いますでしょうか。否定していただきたいんですが。

A：(園田政務官) 少なくとも官房長官の会見の表現というのを私、確認はさせていたいただきたいと思います。

Q：ということは、政府としてはやはり1mSvを目指し続けているということですよ、よろしいんですね。

A：(園田政務官) おっしゃるとおりです。

Q：つまり100mSv以下であっても、確定的な影響ではなくても、確率的な影響があるという認識を持っているということですよ、よろしいんですね。

A：(園田政務官) 結構です。

Q：ありがとうございます。

A：(支援 T) 医療班の所管ではございませんが、御説明をさせていただきたいと思っております。確定的影響と確率的影響と言いますのは、まず確定的影響については、ある一定のしきい値があって、そのしきい値以下の線量では健康影響が出ないということが明らかなものでございます。例えば、水晶体の白内

障の問題であるとか、貧血の問題であるとか、そういうものにつきましては、確定的影響ということで、これは 100mSv 未満であればその影響が見られないということが明らかになっているものでございます。もう 1 つ、確率的影響というのは、発がんのようなものについて、特に白内障を除く晩発性障害について、がん・白血病が中心でございますけれども、そういうものにつきまして、線量とともに発生確率が増えていくというような、そういう意味合いで確率的影響という言葉が採用されているものでございます。そのものについては、100mSv よりも多く被ばくした方については、そういう疾病の発生率の差、被ばくしなかった方と被ばくした方の発生率の差が統計学的に有意に検出できる、疫学的に有意に検出できる、そういう面で確実に存在するということが言われているものでございまして、100mSv 未満であれば、その存在について科学的には確認が取れていない、取れていないというのは存在しないということではありません。存在するということも確認されていない。ただ放射線防護の観点では、これを直線的にゼロまで伸ばして全く被ばくしない、ちょっとでも被ばくすればそのリスクが高まるというような直線的なモデルを考えた方が放射線防護的には妥当であり、そしてアララ原則にのっとってできるだけ低くするというのが、これは方向性として示しておりますし、そういう考え方を取っておるということでございますから、そこについて、ないと言っているわけではございません。できるだけそれを低くしようと。あるということを前提に議論しているわけではないと。学問的な議論と、それをどこまで一般公衆の防護として考えていくかという社会的な適用の問題とは、2 つ方向性、どうふうに考えていくのかという中で、例えばどういう事象の場合ではどこの基準で考えよう、どういう事象ではどうふうに考えよう。ただ最終的には一般公衆の限度である 1mSv を目指してできるだけ低くしていくという方向で、いろいろな政策を取っていこうとするのが基本的な考え方だと理解しております。ちょっと補足させていただきました。

○司会

よろしいでしょうか。では、申し訳ないんですが、時間なので、本当に最後にとということをお願いします。

○フリーランス 藍原

Q：済みません、フリーランスの藍原です。先週なんですけれども、福島市の 10 人の子どもの尿からセシウムが検出されたということで、これは高木文科大臣が極めて低いレベルであるというようなことを専門家の話も引用しながら御紹介されたんですけれども、実際これを調査した市民団体などは、危険

であるとか、安全であるとか、そういった評価はしておらずに、尿からだけでは分からない、ただし尿に検出されたというような見解を出しています。こうした尿だけから、高木文科大臣が極めて低いレベルという評価を出したことについて、それで今後も市民団体がそういった尿から出たセシウムだけの数値を例えば文科省に提示した場合、今後もそういったような評価を文科省、あるいは内閣府等から引き続き同じようなことをなされるのか。実際その市民団体などは、尿だけでは分からないと、ホールボディカウンタが必要なので、両方抱き合わせで評価して欲しいというようなこともっておりますし、県も少なくとも内部被ばくに関してはホールボディカウンタが必要だということでやっておりますけれども、その辺の今後の評価の仕方について見解をお願いしたいということがあるんです。今後ともその市民団体が、例えば仮に尿のみのデータを出した場合に、また改めて大臣が、あるいは文科省が、あるいは内閣府がこういった形で子どもの内部被ばく等に関して毎回評価されるのかどうか。実際尿を採取したのは市民団体でありまして、文科省は実際その検体を持っているわけではありません。そういった形も含めて、こういった形の評価を今後もされるのかどうかということをお教えいただきたいんです。

A：（文科省）文部科学省でございます。まず、御指摘の点の中で、福島県の健康管理調査、これは福島県民全体に行われると承知しておりますので、基本的にはそちらが公式な、また全員を対象とした調査ということでございます。この中身については、福島さんの方が詳しいかもしれませんが、基本的にはいろいろな地域、線量の高かった地域から今、順番にホールボディカウンタによる測定と尿検査、その両方をやった上で、その相関関係なども調べながらまずやられているということでございます。確かにこの間、福島県の子どもたちを放射能から守る福島ネットワークというところから10名の方のセシウムのデータが公表されて、また更にこの団体から直接我々の担当者にもこのデータが届けられました。その関係で、閣議後の記者会見の中でこの関係質問があったので、このデータについての数値的な評価を放射線医学研究所の専門家からいただいた、そのことで預託実効線量に換算するとこういう値でしたということで大臣が発言されましたが、これはあくまでも、毎回依頼があれば計算をやるということでは必ずしもないと思っています。福島県の県民調査の中で全員がやられるということが、まず基本だろうと思っております。

Q：私の質問の真意としては、そういった尿だけでは評価できないという意見

がありながら、大臣が尿だけの検査結果で問題はないというか、直ちに問題はないという見解を出すのは余りにも早計なのではないかというようなことがあるんですけれども、その辺に関してはいかがなんでしょうか。

A：（文科省）大臣の御発言の中では影響がないとか小さいということは直接は発言されてませんで、確かこの程度の値は専門家から極めて低いと聞いているという伝聞型で発言をされたというものでございます。御指摘のとおり、したがってこのセシウムだけの値で何か健康に関する評価というものができるといことではなんだろうと思います。あくまでも今、健康管理調査の方でやられているホールボディカウンタと尿検査のデータのいろいろな比較検討とかそういうこととの中では、いわゆる評価指標の方が県の健康管理調査の中で決められて評価されていくと理解しております。

A：（支援 T）尿検査とホールボディカウンタの関係でございますけれども、内部被ばくを推定する摂取時期、摂取量がいずれにしても不明なわけでございますから、どの方法を取っても推計値であることには変わりはないわけですが、基本的には内部被ばくを推計する方法はホールボディカウンタによって体内にある放射性物質の量を測り、それがいつ摂取され、どういう形態で摂取されたかということの聞き取り情報から初期の摂取量を推計し、そしてその50年間の預託線量を計算で求めるというプロセスを行います。尿についても同様でございますので、尿中に出されたものから、今度は摂取してどれぐらいの時期、あるいは尿中にどれぐらい排泄されていくということが分かっておりますので、その式を用いて体の中にどれだけ初期に取り込まれていたのかということ推察し、線量を計算していくというものでございます。尿、それからホールボディカウンタ、どちらがよいのかということになりますと、それぞれの特性がありまして、例えば今回のやつは非常に低濃度のまで測っておりますが、これは相当長時間の測定をしたと考えられるわけですが、ホールボディカウンタでは人間が動くものですからそんなに長い時間の測定はできません。ですから、検出限界という観点では、どちらの方がよいかという問題もございます。逆に言えば、どれぐらいのレベルの方については、例えばホールボディカウンタをやった方がよいのかとか、そういうことを考えていく必要があるわけで、尿による場合は、そういう方法とホールボディカウンタをどう組み合わせるのが最も効率的にできるのかと、そういうことを研究するという観点もあって、今、県民健康調査の一環として放医研で120名の方の調査をしているということでございます。

Q：最後に追加でお願いなんですけれども、要するに福島県の住民は非常に内部被ばくに関して危機感を持っておりまして心配しております。そういった中で、この専門家の話では何々ということが言われております。その時の大臣のお話ですと、「この値では専門家の話では直ちにとするとまたいろいろ語弊がございますが、極めて低いレベルだということが言われております」というお話ですが、基本的にそういった言葉を引用されるということは、やはりこの専門家のお話を採用したと一般の人は理解するものでありまして、そしてもしこういったことを引用されるのでありましたら、きちんとどういった専門家の方がこう言っている、そういった分析はこういうのであるというふうに、もうちょっと丁寧に親切に御説明されることが必要でありまして、実際にこの検体として尿を提出した県民が実在するわけですので、直接そういったオープンな場で言われるということになりますと非常にセンシティブな問題にもなると思いますので、お願いになってしまうんですけれども、もう少しその辺の説明の仕方に関しては、はっきりと言うわけではなくて、もうちょっと丁寧に説明するべきではないかと思えます。その辺をお願いいたします。

A：（支援 T）まず今の御質問でございますけれども、確かに内部被ばくに関しては、あるいは内部被ばくに関する調査そのものについて、どういう内容であるのか、どういう意味があるのかということについても十分ご存知ない中で検査がされるということになりますと、ややもすると誤解も生じやすいと思えます。今、放医研でやっていただいているのも、事前に説明をし、結果を出すときも十分な説明をするということ考えています。今、御指摘のような事案につきましても、できるだけそういういろいろな御不安がないような形で返していきたいと考えております。以降、同様の状況のときございましたら、今の御指摘を踏まえて対応を検討していきたいと考えております。

○司会

簡潔にお願いします。

A：（文科省）文科省でございますが、一応大臣の発言の中では、検出データを基に放医研で計算をしたということ、一応どの専門家ということでは放医研の専門家であるということはお話をしていたものでございますが、今の御指摘を受けまして、なるべく丁寧に御答えするようにやっていきたいと思えます。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q : NPJ 吉本興業です。度々失礼いたします。福島さん、先ほどのやり取りで、子どもの尿からのセシウムの検出された件の預託線量ですけれども、先ほど預託線量 50 年でとおっしゃっていたので、もちろん子ども預託線量は 70 年で時間積分されますね。もう 1 点。初期の空間線量とダストモニタリングが分からなかったという点で、全国の原発の作業員の方が事故直後に福島に立ち寄っておられて、ホールボディカウンタを受けておられますが、そのホールボディカウンタの核種の Bq 数を、5,000 人分ございますので、それを参考にヨウ素とセシウムの組成を出して、過去のヨウ素被ばくを推定するといったことにはどうお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

A : (支援 T) 1 点目、50 年というのは失礼しました。50 年は労働者についてでございますが、当然一般公衆についてはそうではなく、70 年ということでございますので、訂正させていただきます。原発関係の作業員の方のホールボディカウンタの件でございますけれども、ホールボディカウンタ、これは私の理解ではスクリーニングとして使われておりまして、核種分析が、多分一定限度を超えた方以外にはなされていないのではないかと考えております。一定限度を超えた方のデータで詳細なものがあって、なおかつそれは行動調査と、1F での作業とかに従事していないということを前提として立ち寄った方についての行動をどうするのかという多分御指摘だと思います。そこについてどういう活用ができるのかについては、少し検討させていただきたいと思っております。御指摘の趣旨は分かりますので、どういう活用にするか今後、ただ、先ほど言ったようにマッピングにそれが使えるのかどうかという問題になると少し難しい問題がございますが、個々人の動きとそれをマッピングのある地点とある地点の濃度に戻すということは非常に難しいということがございます。そういう活用ができるのかどうかということについては難しいのではないかと考えておりますけれども、県民の内部被ばくの状況の概況をつかむための 1 つの情報としては、活用できる可能性はございます。どういう形で把握をすればいいのかということについても、検討をさせていただきたいと思っております。

Q : ありがとうございます。

A : (保安院) その関連で先日御質問をいただいておりますが、記録レベルを超えた方で最もカウント数が大きかった方の核種構成は何 Bq かという御質問がございました。結論的に申し上げますと個人情報にかかる問題なのでお答え

はできませんが、その理由といたしまして、私、これまで東京電力以外の方なんですけれども、東京電力以外の方で3名の方が記録レベルを超えておりましたということを申し上げました。その後、お2人の方が敷地周辺で働いておられたということも申し上げました。したがって、これ以上この件につきましては、具体的な最も大きい方のホールボディカウンタによる核種の問題について、この場では申し上げるのを差し控えたいと思います。ただし、先ほど福島班長からもありましたように、まだ東京電力からも大変多くの方のデータが出てきておりませんし、そういったもので核種含めて、あるいは行動パターンも分かったものであるのであれば、それは情報はしっかりと提供して活用していただきたいと思っておりますので、その方針につきましては変更はございません。

Q：ありがとうございます。福島さん、作業員の5,000名というのはホールボディカウンタを受けておられます。それは確認いたしました。そして森山さん、個人情報ということなんですけれども、東京電力の方から、以前600mSvぐらいの高線量被ばくされた作業員の方々はAさん、Bさんという形で公表されておられます。ですので、個人情報とかではなく、名前を伏せてBq数の公表という形ではできるのではないかと思うんですけれどもいかがでしょうか。

A：（保安院）既に私はこれまで、3名の方と申し上げていて、その会社名も申し上げました。そのうちの2名の方が敷地周辺で働いておられて、前回その方が1~2ミリまで程度でしたということまで申し上げております。そういう中で、最も大きい方の核種を申し上げると、大体会社も特定できて、おおよそどういうことかということが分かってまいりますので、それはこの場合には個人情報にかかる問題ではないかということで、もちろんこのケースが有効であれば、それは当然チームの方には提供いたしますけれども、この公開の場でこの数字を申し上げることは差し控えたいと思っております。もしどうしても必要であれば、これも詳細な検討をする必要がありますけれども、情報公開法の下でしっかりと審査をした上で提供したいと思っております。

Q：ありがとうございます。最高値を知りたいわけではありませぬので、組成を知りたいですので、もしできればピックアップして何人かのBq数を公表していただければと思います。どうぞよろしく御検討ください。ありがとうございました。

A：（支援T）1点、ホールボディカウンタやってらっしゃる方が約5,000名と

いうのは聞いておりますが、先ほど申し上げましたように、エネルギーレベルごとにどこにピークがあるかということが分からないと核種が分からないわけでございますけれども、それについて電力会社がスクリーニング的に使っているものについて、そういう核種が分かるかどうかについてはそれぞれのところにお尋ねしないと分かりませんが、一般的にはスクリーニングに使われているものはそういうものではないものが多いというふうに聞いておりましたので、先ほどそういうふうに発言させていただきました。それから70年と申し上げましたが、70歳までということでは訂正をさせていただきます。済みません。

Q：分かりました。確認なんですけれども、3分間のホールボディカウンタでもスペクトルピークグラフは出ると聞いておりますので、恐らく簡易型のホールボディカウンタでも核種は特定できるのではないかと思います。済みません、しつこくて。ありがとうございました。

○司会

では、福島班長には退席をいただきたいと思います。では、通常の質疑に入りたいと思いますので、質問のある方、挙手をお願いします。毎回お願いしておりますけれども、是非よろしく願います。それでは、1番前の方と1番後ろの方、お願いします。

○読売新聞 佐藤

Q：読売、佐藤です。東電の松本さんに津波の報告の関係で数点お願いします。テーマはこの津波の件だけですが、事実関係の確認も含めて幾つかお願いします。まず、東電として津波の高さを算出されたのは、これまで浸水高という意味で14～15mという言い方をよく1Fでされていましたが、津波の高さとして出されたのはこれが初めてということになりますか。

A：（東電）これまで検潮所で観測された記録がございましたので、いわゆる検潮所で観測される津波の高さという意味では初めてになります。

Q：いただいた資料の概要版の左側の下のところに、地盤の変動量が両発電所とも約0.5～0.65m沈降とありますが、このデータは今日初めてですか、それとももう出ているデータでしょうか。

A：（東電）こちらは初めてのデータになります。これまで地盤の調査の方をや

っておりますけれども、こちらに関しましてはまだ暫定値になります。国土地理院によります水準点、それから三角点の方の正確な値がまだ出ておりませんので、そちらの方との突き合わせが必要になりますが、今のところ暫定値では0.5~0.65という状況でございます。

Q：1Fと2Fの距離は、直線距離で約10キロ離れているでよかったですでしょうか。

A：（東電）およそ10キロ南北にございます。

Q：1Fと2Fで、なぜ津波の高さにこれほど違いが出たかというシミュレーションの結果について追加で何点かお願いします。1つは、シミュレーション解析のモデルの中で、影響の大きいブロックを6箇所抽出されていますが、そもそもこの対象としたブロックは全部で何ブロックということになるのでしょうか。

A：（東電）東西方向で5、南北方向で16個のブロックでございます。

Q：ということは、80ブロックということになると思うんですが、80の中でこの6箇所が特に影響が大きいと判断されたのは、これは理由は何でしょう。

A：（東電）大きいと言いますか、今回のシミュレーションをやった際に、各ブロックがこの程度の滑りがあるということは、これは国土地理院の方から出ています。この滑り量から津波を想定いたしまして、福島第一、第二でどれぐらいになったのかというのを計算した際に、この①～⑥が第一原子力発電所で大きな影響を与えた津波の発信源ということで上位6つを選んだということになります。

Q：分かりました。先ほどの御説明の中で、1Fの方が6箇所からの波が地震発生後26分～30分の間に重なったという御説明があったんですが、②のブロックから来た波については、一応ピークとされるところが25分ぐらいのところにあるようにも読めるんですが、その26分からということでもいいのでしょうか。

A：（東電）こちらは、各①～⑥までの波がそれぞれございます。結局それを重ね合わせたところが実際に福島第一を襲った津波でございまして、要は①～⑥の山のピークが、第一の方が比較的短時間の間に集中しているために津波

の高さとしては 7m、6.5m ぐらいになっているという状況でございます、そのばらつきが第二の方は比較的大きいので、重ね合った際も 25 分頃に 5m 程度で収まっているという状況が分かったということであります。

Q：ちなみに 1F の方が短時間のうちに津波のピークが集中したというのは、何か理由というのはあるのでしょうか。

A：（東電）こちら、はっきりしたことはまだ分かっておりませんが、やはり今回の津波の発信源でございます断層の滑りの状況、海底の状況によりまして、こういった差になったのではないかと考えています。

Q：分かりました。水深 150m 地点で主に比べてらっしゃいますけれども、水深 150m というのは沿岸からいうと距離でどのぐらい離れている辺りのことになるのでしょうか。

A：（東電）確認させてください。

Q：「水深 150m 以浅の増幅率に両発電所の差はない」ということなんですけれども、これはいわゆる 150m より浅いところに関しては、海底の地形にほとんど差がないという、そういう理解でいいのでしょうか。

A：（東電）そうです。福島県沖は、基本的にはなだらかに深くなっているという状況でございますので、この 150m から沿岸側は基本的には同じような、第一と第二で大きな差がないために、倍率としては約 2 倍程度という状況になります。

○司会

では、後ろの段の 1 番端の後ろの方です。

○しんぶん赤旗 中村

Q：赤旗新聞の中村といいます。大きく 3 点お聞きしたいんですが、今の関連で東電さんの出された津波の数値シミュレーションなんですけれども、用語の定義のところで、O.P. と平均潮位の差が出ているんですけれども、今回出された津波の最大の 9 とか 13 とか出ていますが、これは O.P. に直すとどうなのかということが 1 点。沈降の影響を入れていないということなんです、これはもし入れたとしたら、どれぐらいの誤差が出てくるというふうに評価

してらっしゃるのか教えてください。実際にこれまでに想定されたときには、土木学会のモデルが使われたと思うんですが、今回のモデルと土木学会のは同じモデルなのか違うモデルなのか、どう違うのか。土木学会で同じような条件を入力した場合に、どういうふうになるのかということは、モデルの再現性の検証をする上でも、全国の原因にも関わって重要なことなので、この辺の評価を教えてください。元々想定されていた水位との関係で教えて欲しいんですが、想定された津波というのは5.4とか、5.7とかだったと思うんですが、これはどの場所でのO.P.の値なのかということをお教えください。遡上について、建屋の方だとか、そちらの方までどんなふうに、事故前は想定なさっていたのか教えてください。今回改めて想定が甘かったことがはっきりしたんですけれども、これだけ重大な事故を引き起こした想定のお甘さについて、改めてコメントをいただきたいと思います。これは保安院の方にもお願いします。大きな2点目ですが、日本政府が6月にIAEAに提出した報告書について、保安院の方にお聞きしたいと思います。3章の2のところ、福島原発を襲った地震と津波による被害ということで書かれています。日本語版のページでいいますと3の29ページの最初の段落の最後のところに当たる英語版3章の30ページの記述が、日本語版の方には抜け落ちています。中身は海水ポンプの設置場所での津波の高さが10mを超えたと想定されるというような記述だと思うんですけれども、これは訂正はこれまでにされたのでしょうか。されたとしたらいつでしょうか。これから訂正されるのでしょうか。どんな訂正をされるのかということをお教えください。それから、なぜ、日本語版と英語版とでは違ったのか教えてください。この点に関して、保安院のとして海水ポンプの重要性、どういうふうに考えているのか。海水ポンプが機能喪失することによって、炉心損傷の可能性がどれくらい高まるというふうに認識していらっしゃるのかをお教えください。最後に大きな3点目ですけれども、一昨日に弊紙の記者が質問しました海水中の懸濁粒子の測定の問題、野鳥のモニタリングの問題について文科省にお聞きします。昨日、懸濁粒子を水と分けて測定していないということ、それから野鳥は研究レベルでやることはあるけれども、政府としてはしないということでしたが、なぜやらないのか。やらないという判断の根拠をお教えください。以上です。

A：（東電）まず東京電力からお答えさせていただきますが、まずO.P.でどうかというところがございますが、こちらの解析結果は基準面ゼロといたしまして、そこからの変化量ということで第一ですと13.1m、第二ですと9.1mというような状況でございますので、こちらに関しましては当時のいわゆる海面の水位プラス、1Fですと13.1m、それから2Fですと9.1mということにな

ります。沈降の状況でございますけれども、浸水深に関しましては、地表面からの相対的な深さでございますので、こちらの方に関しましては影響はございません。遡上高、浸水高に関しましては、今回の公表した値から沈降量を引いた値が実際の影響ということになります。想定モデルに関しましては、土木学会のモデルと同一かどうかについては確認させてください。当時、私どもが5.7mと想定いたしましたのは5箇所ほどございますけれども、三陸沖でマグニチュード8.3、8.6の地震を仮定した場合、それから、宮城県沖で8.2の地震、福島県沖で8.0、房総沖で8.2の津波、遠地津波といたしましてチリ沖でマグニチュード9.5の津波を検討して、最大その際には5.7mというような状況だということでございます。遡上の状況でございますけれども、こちらは当時5.7mというところで考えておりましたけれども、必要な対策が取られているということでございますので、今回のように原子炉建屋、タービン建屋の周辺まで津波が遡上していくということはそもそも考えてございません。想定の高さということでございますけれども、こちらは本日の津波の解析の目的といたしましては、3月11日の津波が一体どういうものであったかというようなものでございまして、今回の調査の結果で、何か御質問の趣旨にございますように津波の予測可能性がどうだったかですとか、過去の津波評価が適切だったのかというようなことに関しましては特にコメントすることではなく、今後の事故調査委員会にゆだねるお話だと考えております。

Q：5.4とか、5.7なんですけど、どこが5.4とか、5.7だったか教えていただけますか。

A：（東電）福島第一の1号機、2号機が5.4m、6号機で5.7mという評価をしております。

Q：これ、1号機、2号機というのは、1号機、2号機のどこに当たるんですか。

A：（東電）いわゆる海面からの高さといたしまして、襲ってくる津波が0.P.で1号機、2号機は5.4m、6号機で5.7mという評価になります。

Q：水位変動の表を見ると物揚げ場のところだとおっしゃっていると思うんですが。

A：（東電）津波を評価したのは、この検潮所の位置での評価になりますが、実際に私どもが設備の評価をする上では各号機の1番近いところと言いますと

取水口のところになります。

Q：各号機の取水口が1、2が5.4で、5、6が。

A：（東電）順に申し上げますと、第一の1号機が5.4m、2号機も5.4m、3号機5.5m、4号機5.5m、5号機5.6m、6号機が5.7mという状況が大きい値ということになります。

Q：分かりました。そうでしたら、土木学会の件はまた改めて、是非御回答をお願いします。

A：（保安院）保安院でございますが、まず想定の問題でございますけれども、この津波について、現実に想定できていなかったということは事実でございます。そもそもそういった震源そのものは、このような大きな震源と言いますか、波源と言いますか、そういうものがこういうところにあるということ、そういった知識も不足しておりましたし、よく当初、想定外という言葉使われましたけれども、そういったことは何の理由にもならないと思っております。この原子力規制行政に携わっている者としても、大変申し訳ないと思えます。この津波の評価、あるいは想定につきましては、耐震バックチェックの中でもやるべきことございましたけれども、中越沖地震があったということもあって、その途中までしかまだできていなかったという事実もございます。福島につきましても、中間報告の段階では津波の評価までは行かずに、しかしながら、その過程において貞観の地震ということが専門家に指摘されて、一応その貞観の地震というものを文献に基づいて地震動の評価をしたところまでございました。そういう意味からしまして、その後やっておればどうだったかということはなかなか申し上げることは難しいと思えますけれども、いずれにしましても、その評価ができていなかったということは事実でございます。なお、この値につきましては、今後更に検証委員会の方でも徹底した検証がなされると思っておりますので、私からのコメントはこの程度にさせていただきたいと思えます。IAEAの報告書の関係でございますが、これは確認をしまして改めて御説明を申し上げたいと思えます。3つ目の海水ポンプの重要性でございますが、海水ポンプは熱の最終的な逃がし場ということでございますので、原子炉の安全性にとって極めて重要であるというふうに認識をしております。当然津波に関しましても、これまでも津波をかぶればその海水ポンプに影響がある、あるいは逆にまた、引き波のときに海水ポンプよりも海水面が下回れば損傷して水が取れなくなるといったこ

とから、運転管理も含めて対応を取ってまいりました。そういう意味でも、この海水ポンプは原子炉の安全性を保つ上で、大変重要であると認識しております。

Q：IAEA の報告書なのですが、これまで訂正はされてはいないということですか。

A：（保安院）正確なところは、細かい点まで含めて把握しておりませんので、また改めて確認をして御説明、御報告申し上げます。

Q：海水ポンプの機能喪失によって炉心損傷の可能性が非常に大きいということは、原子力安全基盤機構の解析なんかでも前提にされている話だと思うんですが、その辺りもうちょっと炉心溶融の可能性、どれぐらい重大だというふうに認識しておられるか教えていただけますか。

A：（保安院）定量的に申し上げるのは難しいと思いますけれども、やはり原子炉の冷却機能として、原子炉を冷却した熱を、更に熱交換をして熱を逃がす場所というのは、日本の場合では海なわけです。要するに最終的な熱の逃がし場所として、この海水ポンプというのが非常に重要な役割を担いますので、こういったものの損傷ということは、原子炉の冷却に非常に大きな役割を担っているというふうに認識しております。

Q：分かりました。

A：（文科省）文部科学省でございます。先日の野鳥のモニタリングの関係では、環境省に問い合わせをして、現状では野鳥の繁殖とかそういったことで放射能の影響ということで研究という形で分析する可能性はありますけれども、定期的なモニタリングの対象となるかどうかは、まず難しいかなと思うということで、最終的にやらないという判断をしたわけではないんです。ただ、水産物の場合、生物を人間が直接食するというので、そういう観点からの調査が重要であり、それが行われているわけですが、野鳥の場合はそういうことは基本的にはないということなので、この間の御質問の中で、食物連鎖の観点もあるからということでございましたけれども、もし差し支えなければ、野鳥の放射線の調査の意義はこういう観点があるんだから重要ではないかということをお教えいただければ、更に環境省と相談してみたいと思います。いずれにしても野鳥の件は調査を今、環境省がやっておられるの

と、鳥インフルエンザの関係で、野鳥の死骸などから鳥インフルエンザの調査などが行われているということなので、その中で特に放射能と野鳥の関係でこういう点の重要性があればということをお教えいただければ、またそれで相談したいと思います。

Q：山階鳥研が、チェルノブイリの事故で奇形個体の出現だとか、個体数の減少などを挙げて、こういった調査の重要性を指摘しています。鳥は国境なく世界に広がっていくわけで、事故を起こした日本の責任でもあると思いますので、是非やっていただきたいと思います。それと懸濁粒子の方を御回答いただけますか。

A：（文科省）これも昨日回答したとおり、海水についてろ過して測っているわけではなくて、懸濁粒子があれば採取したままの状態を全て測っているということでございますので、採取した中の懸濁粒子も含めた放射能調査がされているという状況でございます。ということをお答えいたしました。

Q：水に溶けている状態のものと、懸濁粒子になっているものとは、その後の物質の挙動が変わってくるのではないかとと思うんですが、その後海底に落ちてほかの魚介類に取り込まれるというような取り込まれ方についても、水に溶けている物質と違う挙動を示すのではないかというふうに推測されるんですが、その辺りの評価はなさった上でやらないという判断をしていらっしゃるのでしょうか。

A：（文科省）御質問の趣旨は懸濁粒子だけを分離して測ってはどうかという御質問だったのですか。済みません。分かりました。確認しますが、セシウムとかヨウ素とか、今、放射能の影響が大きいというのはほとんど水溶性だということは聞いております。一方海底にたまったもの、これはむしろ海底土の調査をやっておりますので、海水の中から更に懸濁粒子だけをろ過して分離して測定するという今、御提案ということであれば確認してみます。基本的には懸濁粒子も含んだ海水のまま測っているんで、全体が測れているというふうに思っております。

Q：ストロンチウムとかセシウムとか、吸着されたものが海洋の中で、もちろんそのまま落ちるものもあるでしょうし、海洋の中で一定の広がりになるかもしれない、その辺の挙動をつかむためにも必要性あるのではないかと思いますので、是非、御検討よろしく申し上げます。

A：(文科省) 海水中のものも、水溶性でないものも当然測定の中で測っておりますので、ちょっと専門家に確認してみます。

○司会

では、次いかがでしょうか。こちらの列の1番後ろの方ですね。あと、2列目の1番後ろの男性の方。

○朝日新聞 小堀

Q：朝日新聞の小堀です。森山対策監にお伺いしたいんですが、今日、保安院の方に、東京電力の福島第一、第二以外に女川と東海第二についても津波の詳細な報告というのがありました。これは暫定的な報告のときと何か変わっていることがあるのかということ。今、検討されているストレステストについてもお伺いしたいんですが、ストレステストは定期検査と違って、電気事業法とかによる、例えば何か法律の裏付けというのは今後想定しているものについてはあるんでしょうか。その2点をまずお伺いしたいんですが。

A：(保安院) 津波の評価でございますけれども、これは正にシミュレーションをされたということが大きなポイントだと思います。保安院といたしましては今後、今お話がありましたように、女川原子力発電所、東海第二原子力発電所の結果も踏まえて、専門家の意見も聞きながらしっかりと見ていきたいと思っておりますし、また、できれば原子力安全基盤機構によるクロスチェックということも考えていきたいと思っております。ストレステストでございますが、これは今、法律にはそういう仕組みはございませんので、どういうふうに御説明したらいいか分かりませんが、例えば今までの耐震バックチェックと同じような、いわゆる行政指導的な手法、今のままであればそういう手法ではないかと思っております。耐震バックチェックにつきましても、原子力安全委員会から要請を受けて、保安院が各事業者に対して指示をしてそれをチェックをするという仕組みを取っております。

Q：そのストレステストなんですが、つまり定期検査とかだと、例えば忌避した場合に罰則規定とかがありますけれども、今後ストレステストをやるといったときに、行政指導で何かそれをもし、考えにくいと思っておりますが、電力会社がやらないと言った場合に罰則があるのかどうかということ、ストレステストという名前では呼ばれていませんが、これまで電力会社とかメーカーが、設計上の基準をどれだけ超えても大丈夫なのかというのはある程度データを

持っていると思うんですが、そういうものは今後のストレステストに取り入れていくお考えというのはあるんでしょうか。

A：（保安院）まず、ストレステストをどういう形でやるかにつきましてはこれから検討してまいりますので、今、申し上げましたような耐震バックチェックのような方式であれば、それは罰則といったものはございません。ストレステストの中身につきましても、今、検討しておりますので、ここで余り具体的に申し上げられる段階にはございませんけれども、もちろんこれまでも耐震につきましても、様々な評価をしておりますので、その中で例えば、基準地震動に対してこれぐらい余裕があるとかいうことは見えているものはあります。そういったものは活用できるものもあるかも分かりませんが、そもそもどういう手順で何を基準にストレステストと言いますか、安全委員会の方では「総合的な安全評価」という言葉で指示されておりますけれども、今後検討してまいりたいと考えております。

Q：政府としての統一見解を今、大臣や官房長官が詰めておられますけれども、保安院としては、現行の安全基準は満たしている、今、各地の原子力発電所、止まっているものがありますが、たとえ再稼働した場合にも、法的な安全基準は満たしているという立場は変わらないという理解でいいんでしょうか。

A：（保安院）はい。今の原子力発電所につきましては、もちろん様々な検査を受けて基準を満たしているという前提でございますけれども、当然このストレステストを行う、行わないに関わらず、法律に基づく基準というものは満足していると考えております。

Q：ありがとうございました。

○司会
どうぞ。

○共同通信 菊池

Q：共同通信の菊池です。細かいことをお聞きするんですけれども、メンタルヘルスサポートの件と、3号機の中を確認した件、2点教えてください。まず、メンタルサポートなんですけど、これは東電さんでいいのかわからないんですけども、この受け入れる方が教授、准教授、講師などとなっておりますけれども、1回当たり何人ぐらい受け入れる御予定なのかというのを教えてください。

い。3号機ですが、確認したところ、溶接ではなくてねじ込み式だったのが分かったということですが、これはどういう意味を持つのでしょうか。時間がかからなく作業をしやすくいい情報と捉えていいのかということと、そもそも今回かなり時間をかけてやっとねじ込み式であるということが分かったようですが、こういった情報というのは図面の段階では把握できないものなんでしょうか。これで1つステップ終わられたので、次を検討されることになると思うんですけども、次、具体的に何をやるのか。接続する際には、このねじ込み式であればどれぐらいの時間でできると見通せるのかということをお教えください。結局それが7月上旬のステップ1までに間に合うか間に合わないかということにつながってくると思うんですけども、今回新たなことが分かったということで、どういう見通しになったかということまで併せてお願いします。

A：(東電) まずメンタルヘルスサポートでございますが、実際に来られる方はこれらの中でお1人でございます。毎月1名の方が2日～4日間程度連続して発電所に常駐してござって、私どもの健康相談に乗ってくださるということでございます。3号機の状況でございますが、やはりねじ込み式か既に溶接されていたものかにつきましては、今後の作業、いわゆる窒素封入側の配管を接続する際にはねじ込み法が有利でございます。こちらの方はキャップが取り付けられているという状況でございますので、このキャップを外しさえすれば、今度はホースの接続ができるという状況になります。一方、溶接構造でありますと、また溶接を何か溶断しなければいけないというような作業になりますので、容易性の観点からはねじ込み式の方が今回の作業上は有利ではないかと考えています。図面の状況で分からなかったのかということでございますけれども、こちらは元々予備の配管でございまして、これまで使用した実績がございませんでしたので、ある意味建設当時の状況でございます。したがって、当時の状況を確認する上では、やはり30年以上前のことでございますので、やはり現物を確認する方がいいのではないかと判断いたしました。実際にこういった図面類も、現在事務本館にございまして、なかなか現時点でも、免震重要棟の方は被ばく対策等環境を整えておりますけれども、依然として事務本館の方は地震の際の被害を受けたままの状況でございますので、図面等の確認をする上でもなかなか困難な状況ということで現場からは聞いております。したがって、線量の問題もございまして、今回はまずはロボットから順次投入して確認していったということでございますけれども、やはり干渉物等があって、最終的には人の目で確認したということになります。それから、次の段階というお話でございますけれども、

私どもといたしましては、今回こういった現物が確認できましたので、今後、より具体的な窒素封入のための配管の引き回しの作業の段取りを検討していきたいと考えています。建屋のところ周辺までは、既に窒素の供給装置からの配管の引き回しは終わっておりますので、そこからこの接続口に向けての接続工事ということになります。今後は、こういった具体的な段取りを詰めるということと、もう 1 つは原子力安全・保安院さんの方から安全確認がございまして、そちらの方の報告をきちんとしていくということになります。

Q：ということは、この 7 月上旬のステップに間に合わせられるかどうかというところは、まだ間に合わせる目標は捨てていないということでしょうか。

A：（東電）7 月上旬と申しますと、もう明後日が 10 日でございますので、10 日までにできるかということに関しましては、少し難しかろうとは思っておりますけれども、今後具体的な作業の段取り等を考えていきたいと思っております。2 号機の実績もございまして、作業時間そのものは数十分という程度でございますので、具体的な準備を進めていきたいと考えています。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは、次の質問いかがでしょうか。こちらの列の 1 番後ろの方と、先ほどの男性の隣の女性の方、お願いします。

○時事通信 松田

Q：時事通信、松田です。今の続きで幾つか。3 号機の作業員の方の被ばく線量とメンタルサポートの件で、これまで通常、体の方のお医者さんに対して、やはり具体的な精神的な悩みと言いますか、そういうことを相談された例があったかどうかというのと、津波の 4 ページの、先ほど国土地理院のデータでというふうにおっしゃった沖合のこの 6 箇所赤い色の右側に単位がメートルとスケールがあるんですけども、これは震源域の断層面の動きの量で言っているのか、それとも海底面が持ち上がった地殻変動の方の大きさで言っているのか、それをお願いします。

A：（東電）今回の作業員の方の被ばく線量については、まだ報告が来ておりません。作業の実績等につきましては、明日の午前中の会見時に御紹介できれ

ばと思っております。メンタルヘルスサポートでございますけれども、こちらに関しましては、これまでも社員の健康診断等においても問診の際には産業医の先生に相談できるというような状況でございます。何人かは具体的な相談したと思っておりますけれども、何人そういった相談をしたかについてはつかんでおりません。なお、今回の震災を原因といたしまして、いわゆるメンタルヘルスの不調によります休職者については今のところ出ておりません。4ページのブロックの意味でございますけれども、このメートルに関しましては、断層の滑りの量ということでございます。

○司会

よろしいですか。では、どうぞ。

○共同通信 深谷

Q：共同通信の深谷と申しますが、土壌とサブドレンのストロンチウムについてお伺いしたんですけれども、土壌でストロンチウムは以前にも出たことがあるのかどうかと、あとこの数値の評価について。あと、サブドレンのストロンチウムなんですけれども、検出されたのは何回目かということと、前回と比べて数値がどれぐらい上がっているのかというのを教えてください。

A：（東電）サブドレン、それから土壌中のストロンチウムに関しましては、これまでと同様検出されております。量といたしましては、セシウム、ヨウ素、主要三核種が見られておりますので、それに相当する分が出ているという状況でございます。初めてかという御質問だったと思っておりますけれども、これは過去にも土壌、それから海水中それぞれストロンチウムは検出してあります。

Q：サブドレンは何回目ですか。

A：（東電）確認させてください。

○司会

よろしいですか。では、次の質問いかがでしょうか。2列目の後ろの女性の方と、先ほどの女性の方の前の男性の方。

○フリーランス 政野

Q：文科省さんに質問です。フリーランスの政野です。文科省さんに簡易型積算線量計によるモニタリング実施結果その5についてなんですけれども、以

前この1~4の間に同じような質問がありましたら申し訳ないんですけども、このモニタリングというのは、学校滞在時間の1日8時間掛ける200日という事の計算だと思うんですが、実際の結果で、例えば54ページを見た場合に、8時間という計算の方ではなくて、表の後ろの備考の前のところの2つの欄で、例えば48番の福島市「こどものいえそらまめ」というところの学校名で、 $0.6\mu\text{Sv/h}$ というのがありますが、これで例えば年間でどれぐらいになるのかというのを計算すると $0.6\mu\text{Sv/h}$ 掛ける24時間で計算したとして、掛ける365で計算すると $5,256\mu\text{Sv}$ 、ミリで計算すると 5.2mSv になると思うんですが、こういう計算で合っていますでしょうか、年間。それだと、先ほど言った年間 1mSv を目指すといったところとそこがあるというか、整合性がないので、それはどうするのかという点が1点です。それから、東電さんに質問です。これ、東電さんでいいんでしょうか。地下水の調査をしたというのは、これはどなたかお答えいただければと思うんですが、18ページ、19ページに「東京電力株式会社福島第一原子力発電所周辺のモニタリング結果」という、文科省が発表した資料の抜粋ということですが、18ページ、19ページで地図で見ますと、地下水の検査をやっているんですけども、残念なことに計画的避難区域であるとか、緊急時避難準備区域とか、本当に地下水への影響というのが最も心配される原発周辺の地下水データというのが望まれているところだと思うんですけども、それを検査する予定はないんでしょうかということ、すべきではないんでしょうかということが1つ。それから、園田政務官に質問です。それが最後なんです。昨日、地下式原子力発電所政策推進議員連盟という議連がありました。鳩山元首相なども参加して出席をされていましたが、そちらの議連がIAEAの方に提言を行うということで、その内容が明らかになっているんですけども、提言内容として、日本は「我が国は、1970年代から地下式原子力発電所に関する研究を行ってきており、この点に関する様々な知見を有しています」ということで、それを是非活用してくださいという趣旨の提言なんですけれども、我が国はこのような知見はないはずなんですけれども、その辺の御認識がもし今おありであればお願いしたいのと、この点について、御認識がないのであれば確認をしていただき、そういった知見があるのかないのか。この地下原発議連の事務局長が30年間全く何もしてこなかったということをおっしゃっているので、知見はとてもあるとは思えないんですが、その辺御確認の上、つまりIAEAに提案されてしまって恥をかくようなことがないようにお願いします。質問、以上です。

A：(文科省) 文部科学省でございます。学校滞在における年間の線量の計算は、基本的に時間当たりの μSv に8時間と200日を掛けています。これは学校の

いわゆる校舎とか校庭にいる時間、いわゆる学校が管理している時間ということなので、そういう値で計算しています。したがって、先ほど $0.6 \mu\text{Sv/h}$ のところで、24 時間と 365 日という日数を掛けてしまうと、それは学校だけではなくてその方の生活全体になってしまうので、いわゆる学校における空間線量の管理目標とは計算が違ってしまうということになります。

Q：それはもちろん知っているんですが、文部科学省の縦割り所管で子どもたちの体は区切られていませんので、その点生活空間ということではどうなのでしょう。問題はないのでしょうか。

A：（文科省）生活空間全体については、線量率を低減させる努力は文部科学省だけではできませんので、御自宅にいる間とか、地域の値がありますので、これはどういうふうに低減するか、政府全体で取り組んでいこうということになっております。例えば、道路の側溝なんかを通学路も含めて下げれば、外部の空間の線量も下がっていくだろうということになりますが、その低減策は文部科学省だけではできないものですから、政府全体で取り組んでいこうということで、高木大臣もそういう形でいつも申し上げて、努力していこうと、政府全体で取り組もうということでやっております。

Q：ありがとうございます。園田政務官に、今の点についても加えていただけるとありがたいです。計算間違いを私していなければ、今の計算によりますと、文科省の所管の時間で子どもたちの生活を区切らないとすると、24 掛ける 365 を $0.6 \mu\text{Sv/h}$ で計算しますと、年間 5.2 という線量になってしまいます。今、言ったように文科省だけでは対策できないとすると、政府全体としての取り組みが必要だと思えますけれども、これについてどうお考えになるかということも併せてお願いします。

A：（園田政務官）その計算については確認をさせてください。先ほどの地下式原子力発電所の件でございますが、議連が立ち上がったということですがけれども、申し訳ございません、議連のことについては議連にお聞きいただけるのが 1 番いいのではないかと考えておりますので、その点は済みませんが、よろしく願いいたします。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、私ども資料の 18 ページ、19 ページに載せている井戸水の放射性物質の分析について御質問あったわけですがけれども、これにつきましては、どの地点の井戸水について調査を行うかというこ

とは、環境省が福島県と相談して決めておられると伺っております。

Q：原発近くで検査をすべきではないでしょうかということをお尋ねしたんですが、いかがでしょうか。

A：（文科省）測定場所について、モニタリングの一環なので、モニタリング調整会議というのを立ち上げましたので、環境省といろいろどういふところでやるべきかも、生活支援チームも含めて検討してまいりたいと思います。

Q：ありがとうございます。政務官、先ほどの点はどうお考えでしょうか。数字については確認するということになるのでしょうか。

A：（園田政務官）そうですね。

Q：分かりました。

○司会

では、次の方お願いします。

○NHK 内山

Q：NHKの内山です。東京電力にお聞きします。津波の件です。まず、4ページのまとめのところで、先ほども質疑であったと思うんですが、第一と第二で津波のピークの重なる度合いが違うことによって津波の高さなどが異なったというようなまとめがあるわけですが、もう少しこの理由を分かりやすく、詳しくお聞かせくださいというのが1点。2点目が、この4ページのカラフルな波源モデルの図なんですけれども、これは先ほどもちょっと触れたと思いますが、国土地理院が作ったものをベースに解析をしたという理解でよろしいのかということが2点目。3点目ですけれども、真ん中の図にあるピークの重なり度合いの図があるわけですが、これは、勉強不足で済みませんけれども、津波の第1波、第2波とかというのがあったと思うんですが、そういうものとどういう相関があるのかというのを教えてください。最後ですけれども、最初の方に津波による被害が書かれていますけれども、その中でこれまでいろいろな被害状況について説明があったと思うんですけれども、初めて分かった被害状況というものがもしあれば、それを教えてください。あともう1点、最後。津波の高さなんですけれども、1号機の方で言えば最大で15.5mという説明があるわけですが、局所的に16~17mという説明が米印でありま

す。この場所ですね。南西部と書いてありますが、もう少し具体的に南西部のどういうところで最も高い 17m という高さに達したのか、以上、教えてください。

A : (東電) まずピークの重なりでございますが、こちらに関しましては、4 ページのところがございますとおり、①～⑥からそれぞれの断層が滑ったといたしまして、それに発生する津波の水位変動を上から 2 段目のグラフにありますとおり、1 本ずつ書いていきます。その結果を合成いたしましたのが 1 番上のグラフでございます、6 ブロックから出てきている和ということになります。したがって、このピークの丸が付いておりますけれども、ピークのところが比較的接近しておりますと重ね合わせが高くなるということになります。したがって、1F、第一の方はおよそ 25 分～30 分のところに 6 個の丸がございますので、それを合成したものが上側の最大の 27 分過ぎでしょうか、そのところで 6.5m ぐらいというふうに出たものになります。それから、下の方が福島第二原子力発電所でございますけれども、この 6 ブロックから来た津波がそれぞれ 25 分～31 分ぐらいでしょうか。そのところに分散しておりますので、それぞれの合成したものが 1 番下のグラフということになります。したがって、この合成が結果的には 27 分頃に 5m というような状況でございます。

Q : その説明は分かるんですけども、どうしてそういう違いが生じたかというところで、先ほど断層の滑りの量であるとか、海底の状況からこうなったというお話があったと思うんですけども、そこをもう少し具体的にあれば補足説明いただきたいんですけども。

A : (東電) もうそこから先は、①～⑥からの津波が第一原子力発電所に来る際と、第二原子力に来る際の津波が進行する際の海底の地形等によりましてこういった差ができるということになります。具体的には、実際にはもう海底の状況等をモデルの中に組み込んでありますので、そこでの結果ということになります。それから、この右側のブロックの位置でございますけれども、こちらは国土地理院さんの方で作られております断層モデルのところでございます。第 1 波、第 2 波でございますけれども、こちらは今回の津波の推移でございますけれども、まず一旦引き潮が来て、その後第 1 波が、第一で言いますと 25 分～26 分の間にまず来て、それがまた 1 回少しですけども引いた後、27 分過ぎに第 2 波が来たと見えるのではないかと考えております。被害の状況ですけども、今回初めて分かったというような被害は特にござい

ません。今回は、現場をより詳細に観察いたしまして、こちら 2 ページでございませと各地点ございませけれども、こちらのところで実際に現場を見て、建屋の壁面に波が来た目印がないか、要は波が来た泥ですとか、海藻がくっ付いている跡がないかというようなところを確認して測量をしていくというような状況でございました。高さ、最大のところは、この 2 ページ目のところで申しますと、この指で指しましたけれども、集中廃棄物処理建屋の南西のところで、地点の 5 でございませが、O.P. で約 16~17m といったところが最高でございませして、遡上高でいませと、その下側の青い字でございませけれども、地点 9-2 というところで、O.P. で 17~18m というところが最高の地点ということになります。それから、読売新聞さんの質問にございました 150m の地点の海岸からの距離でございませけれども、第一、第二とも海岸から約 30km の地点になります。

Q：ありがとうございます。今、第 1 波、第 2 波という説明ですけれども、これ見ますと、その後波源が変わってブルーの高さ、水位変動で 3m でしょうか、これが第 3 波という見方。その後更に薄いブルーでしょうか、30 分ぐらいのところに丸印がありますけれども、これが第 4 波という見方でよろしいでしょうか。

A：（東電）こちらの丸印は各①~⑥のところの断層から来た波をそれぞれ分解したものでございませして、実際に福島第一に来たであろう津波は 1 番上のグラフです。①~⑥を合成した波でございませ。

Q：なるほど、分かりました。

○司会

では次、質問いかがでしょうか。こちらの前から 2 番目の方と、後ろの段の真ん中の方。

○読売新聞 吉田

Q：読売新聞の吉田です。3 号機の使用済燃料プール水の分析結果で質問なんですけど、セシウム 136、半減期約 13 日について、検出されていないということなんですけれども、これが意味するところはということが考えられるのでしょうか。もう 1 つ、窒素封入、3 号機なんですけれども、先ほども説明があったんですけれども、めどとしては、立ったというふうな言い方をしてよろしいのでしょうか。

A : (東電) まずセシウム 136 でございますけれども、こちらは5月8日に分析いたしました結果では、1,600Bq/cm³ でございましたが、こちらに関しましては半減期 13 日ということでございますので、むしろこの検出が見つかったことによりまして、何か使用済燃料プールで破損したものでなくて、今回の事故に伴う原子炉由来のものが飛び込んできたものと推定いたしておりました。なお今回は、約 2 ヶ月、60 日後ということでございますので、半減期上はかなり減衰されていることでございますので、検出限界未満というような状況になったのではないかというふうに思っています。なお、多少今後も継続して測っていきますけれども、短半減期といえども微量のものは検出される可能性は将来としてはあります。全部検出限界未満に完全になったというわけではないと思っております。3号機の窒素封入の準備作業でございますけれども、本日当該の目標としております配管が、いわゆるねじ込み式のキャップであったということから、今後の配管の接続作業においては有利であるというふうなことは分かりましたけれども、具体的には今後より段取り等を確認することと、安全・保安院さんによります安全の確認がございまして、時期的な見通しについては、今のところは未定でございます。

○司会

よろしいでしょうか。では、どうぞ。

○NHK 石川

Q : NHK の石川ですけれども、松本さんと加藤さんにお聞きしたいんですが、1つはストロンチウムについてなんですけれども、海水の核種分析結果ということで、1つは松本さんに、基本的なことで申し訳ないんですけれども、告示濃度限度がストロンチウム 89 が 300 で、セシウム 137 が 90 で、ストロンチウム 90 が 30 となっているんですけれども、これはどうしてこういう値なんでしょうか。ストロンチウム 89 が 140Bq で、ストロンチウム 90 が 40 で、セシウムとの対比での割合が結構多いような気もするんですが、その点については松本さん、加藤さん、それぞれどのように御評価なさっているでしょうか。あと、これも松本さんと加藤さんにお聞きしたいんですが、土壌のプルトニウムの分析結果なんですけれども、これは大気圏の核実験のフォールアウトのあれとほとんど変わらない値ということなんです、今日持ってこなくて申し訳ないんですけれども、確か大熊町が独自に大熊町の土壌の調査をしたときに、確かプルトニウムが、それも微量ではあるけれども、10Bq という地点があったような気がしたんですが、その大熊町の調査結果を御存じか

どうか。プルトニウムが 10Bq/kg、確かそうだったと思うんですが、そういう値だったとすると、それではどのような評価になるか。それを、それぞれ松本さんと加藤さんにお聞きしたいんですが。

A：（東電）まず、ストロンチウムの水中の濃度限度でございますが、こちらは発生いたしますベータ線のエネルギーが違いまして、こちらが人体に対する影響といたしまして、水中の濃度限度が決められております。したがいまして、濃度限度が小さい方、ストロンチウム 90の方がベータ線のエネルギーとしては高く人体の影響が大きいということで、制限値としては小さくなるというような考え方になります。この量でございますけれども、セシウムとストロンチウムの比で申しますと、陸上ですと 10 分の 1～100 分の 1 がストロンチウムというようなことで、おおよそ見ておりましたけれども、今回の状況を見ますと、ストロンチウム 89 と言えばほぼ同程度、ストロンチウム 90 でも一けた程度小さいという状況でございますので、こちらはまだ 1 点しかございませんので、少しこういったところは継続して見ていく必要があるのではないかと考えています。プルトニウムの状況でございますが、私、大熊町で 10Bq/kg というような評価が出たということは存じませんでしたので、確認させていただきたいと思いますが、それが事実だとすると、やはり国内の土壌の平均値から見てもかなり高い量と判断できると思っております。私どもも、今回プルトニウム 238 と 239、240、国内の通常のレベルの範囲内と見ておりますけれども、若干 238、289、240 の比が、いわゆる一般で見られるものとは違っておりますので、何かしら国内の土壌の範囲内ではありませんけれども、原子炉由来のものが飛んできているとは考えております。

Q：このストロンチウムの方、海水の方なんですけれども、これはやはり 4 月、あるいは 5 月の放出のときのものと考えていらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）そうですね。ストロンチウムで考えますと、4 月、5 月の高濃度汚染水が直接海に漏出したというようなところが最もきいていると思っておりますけれども、これだというふうに限定したわけではございませんが、可能性としては 1 番大きいと思います。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、まず海水中のストロンチウム、セシウムに比べて空気中と比べて、対セシウムの比率が高いのではないかとことすけれども、それはまさにその通りだと思います。それは海中に出ているのは、今もお話がありましたけれども、破損した燃料に触れた炉内の水が

出てきているわけで、直接接触していますので、セシウムに対するストロンチウムの比は高いと。空気中に出ていく場合は、空気中への出やすさでもって出てくる量が決まりますけれども、ストロンチウムは比較的融点なりが高いので、空気中に出てくる方ではセシウムに対する比率は低いというふうに考えております。

もう 1 点は、土壌中のプルトニウムなんですけれども、私どもが承知しておりますのは、4 月の 29 とか、5 月の 1 日に大熊町内で採取された結果、これは 5 月 19 日に発表されていますけれども、それですと、Bq/kg にしまして 0.05 とか、0.027 という値であります。

Q：もしかしたら私が間違っていたかもしれませんので、また確認して質問させていただきます。そうしますと、ストロンチウムの方なんですけれども、海水の方ですと、そうしますとセシウムと同様、今後ストロンチウムのモニタリングを更に強化しなければいけないというお考えは、安全委員会としてはお持ちでしょうか。

A：（原安委）海水中のセシウムにしてもストロンチウムにしても、特にストロンチウムの場合ですけれども、先ほども松本さんから説明ありましたけれども、恐らく 4 月なり、あるいは 5 月にも少しありましたけれども、高濃度の汚染水が漏れた、それがもとになっていると思います。その後の漏れというのはないわけなんで、海の中での、特に海底での存在状況というのは大きくは変化していないと思いますので、そう頻繁に測ることはないと思いますけれども、この間も文科省にその関係でお願いしたのは、ストロンチウムの検出感度を少しよくしてくださいということを行ったのは、海底土の中でのストロンチウムの分布状況がどうなっているかはよく調べておく必要があるという意味で言いました。頻度をそんな頻繁にやる必要があるとは思っていません。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは、次の質問いかがでしょうか。では、真ん中の男性の方。あと、後ろのこちらから 2 番目の男性の方ですね。

○東京新聞 水越

Q：東京新聞、水越と申します。松本さんに伺います。昨日、3号機原子炉建屋

内の線量調査結果を出してもらったんですけれども、これは以前に鉄板を敷く前に出してもらったときは、もっと調査結果、ポイントが多かったと思うんです。そこで最大値が 186 だったと記憶しているんですけれども、そのポイントが昨日出してもらったのにはないんですが、そこがどれぐらい分かるのかということ。あと、ストレステストの関係なんですけれども、来年中に定期検査を迎える原発を含めて、テストが導入されると東電管内の原発が止まる事態になる可能性もあるんですけれども、答えにくいかもしれないんですけれども、このストレステストに賛成か反対か、また何か意見がございましたでしょうか。全原発が停止した際に、何か対策などはもうお考えでしょうか。お願いします。

A：（東電）まず、3号機の建屋の昨日の線量の測定でございますけれども、こちらの方は、いわゆる Warrior で配管の接続箇所を調査するために向かっていく際に測ったものでございますので、当該のその先、前に測った 180 を超えていたと思っておりますが、その値を測ることはございませんでした。今回の高所作業車が通過したところを、Warrior で積んでいる線量計で読んだというような状況でございます。

Q：では、現在分かっている範囲では、3号機内の最大空間線量というのは。

A：（東電）鉄板を敷く前のその値だと。

Q：敷いた後です。

A：（東電）敷いた後の最大線量というのは、昨日お示しした3箇所か4箇所の値が、今、持っている最新値になります。

Q：41.5とありますが、これが最高値で。

A：（東電）そうです。

Q：ありがとうございます。あと、ストレステストの関係なんですけれども。

A：（東電）ストレステストに関しましては、事業者といたしましては、保安院さんと御相談させていただきながら実施していきたいと考えております。

○司会

よろしいですか。では、後ろの方。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけれども、東京電力・松本さんに、まず津波の関係なんですけど、先ほど、津波の1波、2波のところを見るのに、1番上のグラフと1番下のグラフというお話だったのですが、そうすると、単純にこのグラフの波だけ見ると、第1波が来ているのが26分前、1番高いところが第2波で、その後、第3波以降が0mより下なのでマイナスになっているんですけども、そういう意味では、特に2Fの方は1回だけピークがあって、その後全部マイナスですが、余りその1波、2波という見方ができないように思うんですけども、この辺はどう見ればいいのでしょうか。この津波の解析なんですけれども、こういった解析のプログラム、何か名前みたいなものがあるのかどうかを教えてください。それから文科省の坪井さんに。先ほど学校の先生のモニタリングで1箇所0.5というのがあるって、年間で5.2になるということなんですけど、それはやると学校だけのことになってしまうのでという話だったのですが、そうすると、学校としてはどこら辺の線量を目標に今後やっていくのか。一応1ミリという数字がある以上は、例えば、現状出ているこの先生の、しかも学校の中で1人しか多分取っていないと思うんですけども、それが代表になるのであれば、それを単純に24時間で365日という計算で1ミリ目標にしていってもいいように思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。もう1点は、園田政務官、それから安全委員会の加藤さん含めてなんですけど、先ほど100mSvをしきい値にして、それより下であれば影響があるのかないのかという話なんですけど、これは昨日の国会の予算委員会で、公明党の秋野議員の質問に答えて、枝野さんがICRPを持ち出して、100を超えないとがんのリスクが大きく増えないという答弁をしているんです。この辺、先ほどの福島さんのお話だと、100以下は分からないけれども影響がないとは見ていないというお話でしたが、これ以前、随分前なんですけれども、5月ぐらいにここでずっとその話を加藤さん、あるいは坪井さんらとしていて、例えばアメリカの科学アカデミーの方で出しているレポートでは、低い線量域のところまで、リニアに変化していくと。要するにしきい値が高いから低いから、線量が高い低いで確率が変わるものではなくて、そのままの確率で下まで影響があるという学説もあるということ認識していないと、先ほどの枝野さんの答弁のように、100以下の場合には分からないという話であるとか、福島さんの話になってしまっていて、ちょっと話がぶれてしまうので、その辺の認識を政府としてどういうふうになされていくのかというようなところをお聞

かせください。お願いいたします。

A : (東電) まず、津波の状況でございますけれども、今回解析で潮位、水位の変動として見ますのは、4 ページのグラフで申しますと 1 番上のような解析結果になったということで、マイナスになっているというのは、いわゆる通常の水面から引き潮の状況になったということで、特別このマイナスがあるということが不自然な状況ではございません。したがって、当時最初に 22 分過ぎから引き潮が始まりまして、24 分から上げ潮に転じたという状況でございます。その後何度か山谷を繰り返しまして、30 分過ぎでしょうか、引き潮の状況がしばらく 10 分程度続いていくというような状況だと見ていただければと思います。解析モデルの名前でございまして、解析の名前といたしましては、線形インバージョン解析と、インバージョンモデルによりまず非線形解析を組み合わせて解析を行っております。

Q : そうすると、この解析の結果だけからということではあるんですけれども、1F の方では 24 分過ぎの第 1、27 分過ぎの第 2、29 分過ぎの第 3 と、第 3 波までという感じになるんでしょうか。2F も同じように見ていると、24 分過ぎの第 1 波と、27 分過ぎの第 2 波と、これは 2 回なんですけれども、そういう見方になるんでしょうか。

A : (東電) 解析上はそういうことになりまして、その後も 30 分過ぎからも上げ潮、引き潮というのは何回か繰り返されるという状況でございます。

Q : この上げ潮引き潮はもう 0m 以下なので、基本的には上に潮位を上げているという状態ではないですね。

A : (東電) 潮位としては上がってきています。要は潮位の変化としてはプラスになりますので、いわゆる元あった 0m のところの低い状況ではありますけれども、上げと下げがございます。

Q : 0 より低いところで上げ下げですね。分かりました。ありがとうございます。

A : (文科省) 文部科学省でございます。1mSv というのは、学校の目標ということで掲げさせていただいております。やはりこれは目標を掲げるからにはその責任もあるということなので、学校での生活時間、1 日 8 時間、年間 200 日というのは大体想定して、そこでのいわゆる受ける線量というものの目標、

それは責任を持つということで、そのような時間にして目標を決めているものでございます。ということで、現状は先生、今、かなり校舎の中にいらっしゃるの、こういう 0.2 mSv とか 0.3 mSv なわけですけどけれども、本来はやはりお子さんは校庭で元気に遊んでいただいて、それでもやはり 1mSv の目標内に収まるということが望ましいと思っております。ただ、データを見ると、確かに校庭と校舎内で前は相当差があったんですけども、今、必ずしもそうでもないところもあります。そういったことを全体的に踏まえながら、文部科学省としては、責任を持てる学校での生活の空間と時間ということの目標を立てているということになります。

Q：もちろん学校でというのは分かるのですがけれども、例えば今回のでも、校舎内の方が高かったり、いろいろ数字がばらついていることを考えると、しきい値というか、余裕分をかなり見ておかないと本当に安全かどうかというのが分からないと思うんです。先生も 1 人ですし、例えばその先生の行動時間も把握されていないですね。何時間ぐらい校舎の中において、何時間外でいてというのは、文科省さんでは把握されて。

A：(文科省) 今回のデータについては、書いてあるとおり、この先生方が屋外に何時間いて、屋内に何時間いたか、それぞれ、それは個別にここのデータに書いてあります。したがって、それも含めて、ちょっと今回はお付けしていないんですけども、安全委員会に報告するときには、校庭と校舎の中、それぞれの空間線量率と滞在時間、それを掛けた推計値とこの実際の値がどういう相関関係にあるのかというのを、前回 2 週間前には、そのときの古いデータでお示ししていますが、また今回のデータでもお示しをして分析はやっていきたいと思っております。また、今 55 校だけですけども、今後 6 月 1 日からは全ての学校に、確かに学校に 1 人なんですけれども先生に持っていたいただいているので、1,600 校程度のデータもまた 6 月分、1 ヶ月分まとめたものがどこかの段階で御報告できると思います。

Q：そうやってやっていく中で今回掛け算すると、取りあえず 24 時間 365 ですけども、やると 5 ミリを超えてしまうというのを、それは学校だけなので、ほかのところと合わせないと分からないということにされてしまうと、ではどこら辺まで下げるのを目標にするのかというのが分かりにくいんですけども、その辺はいかがでしょう。やはり 1 ミリというのであれば、その 24 時間 365 日掛けても、1 ミリのところまで目標にすべきではないかと思うんですが、その辺いかがでしょう。

A：(文科省) いわゆる学校以外を含めた全体ですね。その場合は、逆に小学校以上の子どもだけではなくて、大人も含めてになると思うので、1年間365日。

Q：学校以外のところではなくて、単純に学校の中だけの線量を24時間、365掛けても1ミリ以下にするぐらいのところまでしていくような形というのが望ましくはないのかなと。結局よそのところまでトータルというのは難しいですね、非常に。

A：(文科省) 一方校舎の中の線量率と生活空間の家の線量率とか、家の外の線量率とか、またそれぞれ違いますので、なかなか学校の中の値だけでそれを24時間にするというのは、また議論ができないと思います。

Q：それは学校の中だけでやってしまうと、目標よりも低過ぎてしまうことになってしまうからですか。それとも緩いからですか。

A：(文科省) あくまでも目標を立てるには、縦割りと言われればしようがないんですけども、文部科学省で責任を持つ学校の中での目標をまず示させていただいているという状況になります。したがって、学校以外を含めた全体の生活時間の目標みたいなのをどうするかというのは、ある意味ではまだ明確にお示ししておりません。

Q：分かりました。最後ですけれども、そういう意味では、先ほどの学校内外で0.5で掛けると5ミリになるというのは、文科省としてはどう見てらっしゃるんでしょうか。取りあえず、これはこれでそのぐらいで仕方ないということなのか。

A：(文科省) これをどういうふうによれば下げられるかということになります。その場合に、例えば生活空間の側溝で高ければ側溝の放射能を取り除くとか、個々の家がどれだけできるか分かりませんが、屋根とかそういうところの割と雨なんかでたまって放射能が高いところのものを個別に除染をしていく活動を支援していく。ある意味で第2次補正予算の中では、福島県が学校とか公共施設の除染活動、高圧洗浄水で洗うとか、そういう作業を行うことに補助するような予算、それを基金で積むというようなこともありますので、学校だけではなくて、お子さんの生活空間全体の中で高いところを下げるための措置とか予算をやっていくということになっている状況

にあります。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、100mSv以下の線量でのがんのリスクなどとの関係の話ですけれども、御質問の中にありましたように、この会見でも一時期非常に説明ぶりに問題があるという御指摘もいただきまして、安全委員会ではホームページに「低線量放射線の健康影響について」というのをきちんと載せておりまして、そこではいわゆる確率的影響については、実際のデータということでは、広島・長崎で原爆に遭われた方のその後の追跡調査の結果というのがあるわけでありまして、それから見ると、被ばく線量が100mSvを超えるような線量の領域では、がんの発生率の増加分が被ばく線量と比例関係があることが、いわゆる疫学調査というやり方で見えてくるんだけれども、100mSvより下だと、線量とがんの発生率の追加分の間に明確な相関関係がないというのが1つです。もう1つは、これは私どものホームページには書いていないんですけれども、いろいろミクロスコピックな生物学的な放射線影響の研究というの、日本では放医研、あるいはいろいろな大学、それから世界中でも行われておりますけれども、それから見ても、100mSv以下で必ずがんが発生するかということまではっきり言えるほどの結果というの、もまだまとまっていないということです。したがって、疫学的に見ても、生物学的に見ても、100mSv以下で必ず確率的影響が起こるかどうかは、そこは分からないというのが事実なわけです。ただ、ではそれでほうっておくのかということではなくて、放射線防護という目的からはそういう線量域でも比例関係が成り立っているという前提の下にやっているわけでありまして、先ほど質問の中にあつた、アメリカの全米科学アカデミーのレポートも、そういったいろいろな研究成果も見た上で、比例関係があると考えるのが一番今のところまともな考え方だということを言っているわけで、ICRPもそういった考え方を取り入れて放射線防護の考え方を出して、我々もそれを取り入れてやっているということでもあります。昨日の官房長官の答弁、私、国会のあれとか聞いておりませんので、どういうコンテキストであつたかよくあれなんですけれども、もし疫学調査の結果についてということでおっしゃっているのであれば、100mSvを超えないとがんのリスクが大きく増えないというのは、疫学調査から何が見えているかということであれば、それはおかしくない御発言ではないかと思えます。ただ、全体的に言えば、放射線防護の目的からは、どんな低くても比例関係は成り立っているという考え方で行うということです。

A：（園田政務官）私からも、先ほどの学校の件でございますけれども、審議官

からもお答えさせていただいておりますが、ただ、今いわゆる学校だけではなくて生活空間のところまで、子どもの生活空間も含めて、自宅、そして通学路、そしてまた学校というところの一連の生活空間において、モニタリングというものを有効にこれから活用しながら、ではその高いところにおいては、除染という活動を行っていくことが有用ではないかと考えておるところでございます。したがって、文部科学省は文部科学省でまずしっかりと中心となって学校のところをやっていただくと。それからほかの部分については、保安院も含めて、他の省庁の御協力も得ながら、全体的なそういったモニタリングを実施していこうということで、そしてまた情報を一元化していこうという、そういったモニタリング調整会議というのをようやく先週になって持たせていただきました。これによって、これから全体的な構図をきめ細かに作ることによって、その生活空間の中での線量というものを、なるべく低くしていくというのが私たちの考え方でありまして。したがって、今のこの時点でこの数字でこれで本当にいいのかということになりますと、それで行くならば、少しでも少なくしていくということを重点にこれから考えていきたいと思っているということでございます。

Q：分かりました。枝野官房長官の答弁なんですけれども、趣旨としては、疫学うんぬんというのはなしで、要するに20というのをどう考えるかということで、ICRPでは現状の緊急被ばくの中での1番低いところの20を今、日本では取っていると。それに合わせて、それに続けて100ミリより低いところではがんのリスクは大きく増えないというような認識の答弁をされていたので、この辺、政府として、園田政務官も含めて、認識を明確にしていだけないかなというふうに思うんですけれども。

A：（園田政務官）恐らく、今、通常時で平時であれば、1mSv以下というのがICRPの考え方ではなかったかと思っております。したがって、今は平常時にはありませんので、ICRPの考え方っていうのは1~20ですね、緊急被ばくの1~20というのは。

A：（原安委）ちょっと済みません。昨日の官房長官の答弁のコンテキストがよくあれなんですけれども、ICRPで20~100と言っているのは、いわゆる緊急被ばく状況ということで、明らかに事故が近くで進展しているような状況では、一般公衆が受ける線量は20~100の間に収めましょう。一方、現存被ばく状況というのになったら、1~20、20以下で収めましょうということです。

Q：ですので、100 ミリ以下の健康への影響というのを、もうちょっと正確に伝えられるように、政府としても見解を統一していただければというのは、これはお願いなんですけれども、よろしくお願いします。

A：（園田政務官）分かりました。

○司会

それでは、次の質問いかがでしょうか。こちらから2列目の後ろから2番目の男性の方と、そちらから2列目の後ろの女性の方ですね。

○NHK 岡田

Q：NHKの岡田です。東京電力の松本さんにお伺いしたいんですけれども、3号機の窒素封入の関係なんですけれども、窒素の封入自体の具体的な見通しはまだ立たないと思うんですが、配管の作業自体は早ければ明日とかに出来たりするものなのでしょうかというのが1つ。あと、2号機のQuinceを投入している件なんですけれども、今後具体的に何かまたほかのところで調査する、ほかの号機で使うとかという見通しがあるのであれば教えていただきたいなと思います。1回不時着したTホークというのは、今後どういうふうに活用する、若しくは回収してどこか展開するということはあるんでしょうか。最後に、昨日12箇所増やしたダストサンプリングも含めてなんですけれども、作業環境が少しずつ改善されている中で、こういうふうにデータを取るということで、もちろん総量把握ということも大事だと思うんですけれども、今後対外的にどういうふうにこの数値とかを役立てたい、若しくは今後のステップ2以降にどういうふうに活用したいというお考えがありますでしょうか。よろしくお願いします。

A：（東電）まず3号機の窒素封入の準備作業でございますけれども、まだ現時点では配管の接続箇所の状況が分かったということございまして、これから具体的な配管の接続工事をどうやっていくかというようなことを、段取りを決めていきたいというふうに考えております。今後は、準備に応じて進めていきたいというふうには思っておりますけれども、現時点で、明日すぐ着手するかどうかについてはまだ決まっておられません。いずれにいたしましても、原子力安全・保安院さんの方の安全の確認というものが必要になりますので、窒素封入に関しましてはまだ時期としては未定でございます。2号機のQuinceですけれども、本日は原子炉建屋2階と3階でダストのサンプリングを行いましたので、今後とも、こういった線量の問題で人間がなかなか近付

けない箇所に関しまして、目とか外観の点検、あるいはこういったダストのサンプリング。それからアームがございますので、いずれもう1度水位計の取り付けといったようなことに活用したいと考えております。しかしながら、今の時点でまだいつどういった形で次のステージがあるかについてはまだ決めておりません。それから、2号機の原子炉建屋屋上にございますTホークでございますが、まだ回収の方はできておりませんが、こちらに関しましては、再度2号機のブローアウトパネルのところのダストのサンプリングを行いたいと思っております。サイト内測定点を増やしましたけれども、基本的にはこういったダストのサンプリング等を通じまして、データを積み重ねることによりまして、現在原子炉建屋でどれぐらいの放射性物質が出ているのかというようなことを評価したいと考えております。こういった評価ができますと、やはりステップ2で目指しております現在避難されている方々が御帰宅されるということに関しまして、放射性物質の放出、あるいはモニタリングの面で有効に役立てられるのではないかと考えております。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q : NPJ 吉本興業のおしどりで。よろしくお願ひします。園田政務官によろしくお願ひします。先ほど警官と自衛隊の線量計の件、ありがとうございます。飯館に駐屯していた自衛隊は野営をしております、ほかの福島自衛隊の方々は1ヶ月交代だったんですけれども、飯館は1週間交代でした。そして野営だと余りにも積算線量が高くなるので、途中から体育館に移動させてもらえないかということで、ある程度自衛隊の方々も自分たちが被ばくしているのを認識されていたのではないかと思います。ですので、この方々の被ばくも心配なんですけれども、この方々はホールボディカウンタは受けておられないのでしょうか。もう1点、私が以前ホールボディカウンタの稼働率を調べておりましたときに、5月半ばに、手元にノートがなくて、放医研だったか福島医科大学だったか、20人ほど事故後にホールボディカウンタ受けたという答えをいただきました。しかしこれは消防官とか警察官などで、民間の方ではなく公職ということで、事故後の処理に当たられた方々が受けたということでした。ですので、この方々の核種のBq数も教えていただけませんか。そして、1番初めに福島さんがDOEとおっしゃっていましたので、ずっとUSエネルギー省のサイトを見ていたんですけれども、3月15日にNNSAの方々が33人日本に來られて、すぐにモニタリングを始めてらっしゃいます。3月15日～22日までに40時間の航空モニタリングと、あと1,000以上の地上モニタリングをされたということで、日本で公開されているDOEの航空モニタリングは、時々1枚ぺらっと公表される程度なんですけれども、3月16

日に安定ヨウ素剤の配布がなされたということで、文科省のダストモニタリングの1番早い日は3月20日となっております。ですので、DOEのダストモニタリングを利用して安定剤の配布がなされたのではないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。そしてそのDOEのNNSAがアセスとサーベイと、「monitor and sample areas for Radiation」と書いているんですけども、これは空間線量とダストモニターを表す場合が論文の中で多いんですけども、そう考えると15日～22日の間にDOEがダストモニタリングのデータを持っているのではないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。よろしくをお願いします。

A：(園田政務官) 済みません、データのなところは調べさせてください。飯館の野営をされていた方が体育館に移りたいというふうに、これは自衛隊の方ですね。

Q：そうです。

A：(園田政務官) 分かりました。それもちょっと調査をさせていただきたいと思います。

Q：お願いいたします。消防士と警察官の方々が5月半ばまでに20名ホールボディカウンタを受けたという件についてはいかがでしょうか。

A：(園田政務官) 分かりました、調べてみます。

Q：ありがとうございます。よろしくをお願いします。

○司会

それでは次の質問ですね。1番前の方と後ろから2番目の方ですね。

○読売新聞 佐藤

Q：読売の佐藤です。松本さんに2点、確認をお願いします。1つは、先ほど津波の解析結果の件で、地殻変動をよく説明できるモデルということで説明がありましたけれども、これが一般的によく使われているもので、今回もこのモデルを使うことが妥当だということが、例えばどこか学会とかでオーソライズされているものなのか、あくまで東電として今回これが妥当だという判断をして、よくも悪くも東電が独自で今回判断してやっているというものなの

かという点が1点。もう1点は、先ほど地盤の沈下が0.5~0.65mということだったんですが、地盤沈下による例えばサイトの安全性確保への影響とか、何か影響として考え得るものがあるのか、あるいはその評価がどうなるのかという辺りはどうでしょうか。

A：（東電）まず、このモデルでございますけれども、こちらに関しましては、基本的には東電が今回の主体的に解析を行っておりますので、いわゆる東電の評価ということになります。今後は、この評価を国の方に提出いたしておりますので、改めて国の方で妥当性の判断がされるというふうに思っております。ただし、こちらの評価におきましても、実際に震源で使いましたモデル等は国土地理院が既に公表しております2枚モデルですとか、小断層集合モデルといったものから発生しておりますし、今回のこのブロックで分けて①~⑥と出しておりますけれども、こちらの方も既に藤井先生とか佐竹先生が提案されているモデルと同様の傾向を示しているということでございますので、確からしくないものではないと考えています。沈下の影響でございますけれども、今のところ特に大きな沈下の影響は見られておりませんが、柏崎の中越沖地震で発生したときのように、今回のような、例えば建屋が傾いているというような状況が今後の調査で分かりました際には、例えばそれが安全系の機器に対する影響がどの程度かというような評価は必要だろうと思っております。

○朝日新聞 今

Q：朝日新聞の今と申します。東京電力の松本さんに1点お伺いしたいのですが、福島第一原発内のモニタリング状況で、水素爆発から4ヶ月ほど経っておりますけれども、現在でも、例えば事務本館南では $340\mu\text{Sv/h}$ ですとか、例えば正門付近であっても $30\mu\text{Sv}$ ぐらいの空間線量はずっと維持されているという状況ですけれども、この状況は放出が原子炉から続いていることなのか、それがとどまっている部分が寄与しているのか、セシウムの半減期などもありますけれども、その辺りはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）まず、本日お示ししました中で申し上げますと、空気中のダストの状況を毎日配らせていただいておりますけれども、空気中のダストの濃度からはもう既に空気中の濃度限度を、従事者でございますけれども、随分下回っているという状況が続いておりますし、NDというレベルもここ何回かは見られております。したがって、現在建屋の周辺、モニタリングポスト

等で $20\mu\text{Sv}\sim 300\mu\text{Sv}$ 程度でございますけれども、こちらに関しましてはほとんど最初の水素爆発の際に降り積もったセシウム等が地面から出ているものがほとんどではないかと推定しています。基本的には、空気のダストの状況で考えますと、今、新たに何か原子炉建屋から大きな追加放出が行われているというような状況ではなくて、既に降り積もったセシウムからの線量を、モニタリングポストでそれぞれ測っているというような状況ではないかと思っています。

Q：モニタリングポストの高さというのは幾らでしたっけ。確認のためなんですけれど。

A：（東電）高さは地面から約1mのところでございます。

Q：ありがとうございました。

○司会

それでは、次の質問いかがでしょうか。では、立っておられる方と、前の段の1番後ろの方。

○アジアプレス 綿井

Q：アジアプレスの綿井と申します。1ヶ月ほど前に東電の松本さんに福島第一原発の敷地内の取材、報道陣の公開に関する質問をしましたが、あの時現地の状況と安全の確保がされればということでしたが、具体的にはどのような条件、あるいは状態になったときには報道陣の公開をするおつもりなのか、それをお聞かせください。もう1つは、福島第一原発で働いてらっしゃる作業員の方たちに対して、東電の方からいわゆるマスコミ、報道陣の取材等に対する何か通達や要請等はされていますでしょうか。例えば、報道陣の取材等は原則受けないようとか、あるいは別に個別に受けても構わないとか、そういった東京電力からの何か通達はされているのかどうか、その2点をお聞きしたいんですけれども。

A：（東電）申し訳ございませんが、まだ福島第一の現場の公開は準備ができておりません。まだ作業に入るにいたしましても、全面マスクとタイベックという状況でございますし、現場に入るとなりますと被ばくというものもございいますので、それを承知の上とおっしゃるかもしれませんが、私どもといたしましては、安全の確認が十分できている状況ではないと考えており

ますので、今のところはまだ具体的に現場を公開する予定としては決めておりません。作業員の方たちへの取材でございますけれども、私どもから取材をしていいとか、取材をしてはいけないとか、どちらの方も明確に申し上げたことはございません。

Q：最初の質問に関してなんですが、例えば、ステップのこの段階に来たら公開できるだろうとか、何らかのめどというのはございませんか。

A：（東電）それを含めて少し検討させていただきたいと思います。

Q：2点目に関してですが、南相馬、いわき市内の作業員の方に取材しますと、東電がOKであれば顔出し、あるいは名前を出して、是非訴えたい、あるいは取材に応じたいという人もかなりいるんですが、そうしますと、別に顔出し、名前を出しても、東電の方としては差し支えないということによろしいですか。

A：（東電）はい。私どもから取材を受けてはいけないということを申し上げたことはございません。

Q：了解しました。

○司会
どうぞ。

○共同通信 須江

Q：共同通信の須江と申します。東電の松本さんに、済みません、聞き漏らしや確認で大変恐縮なんですけれども、先ほど前の質問の答えでおっしゃっていた沿岸から30kmというのは、今日のいただいた4ページの水深150m地点のことでよろしいのでしょうか。こちらのピーク、1Fと2Fの波のピークがございましてけれども、グラフに増幅率が書いてありますが、例えば2Fの方の増幅率、150から水深10mの方まで行くと2.0倍とありますけれども、これは、2Fの場合ピークの5mを2倍すればこの付近の高さになると考えてよろしいのでしょうか。そうしますと、シミュレーションですと海岸近傍に到達した2F付近ですと7m程度と書いてありますが、例えば5掛ける2で10なのでずれかなという印象を受けるんですけれども、その辺、計算間違いややり方が間違っていれば指摘していただければと思うんですけれども。

A : (東電) まず、30km というふうに申し上げたのは、いわゆる 4 ページの左側のグラフで水深 150m と書いてございますが、その 150m の深さにあるのが海岸から約 30km の地点というような意味でございます。津波の高さと増倍率でございますが、こちらの増倍率は 150m のところで 1 と仮定すると、10m の水深のところまで来ると 2 倍になるというような状況でございます。そのところの高さが、ここで言いますと約 9m 弱というような状況ではないかと思えます。そちらの方が、福島第二の沿岸から 10m の深さのところまで、海の方に行くと約 9m ぐらいのところ。第一の方で言いますと、12m を少し超えたところというふうな形になります。

Q : そうしますと、海側エリアの浸水高、2F ですけれども、O. P. +7m とございますが、これは、私の勘違いだったら申し訳ないんですが、例えば、途中まで 9m の高さになったものが、地形の関係で減衰して 7m になったとかそういうふうな理解をすればよろしいのでしょうか。

A : (東電) 7m というのはどこの数字でございますか。

Q : 概要版その 2 の 1 ページの (2) の 2F の浸水高、海側エリアで O. P. +7m とありますけれども、私が勘違いして取り違えていただけかもしれませんが、検潮所で 9m で、そこから海側エリアが O. P. +7m ですが、これは高さが減っているように見えるんですけれども。

A : (東電) まず、こちらの 3 ページの赤い数字のところは全て実測です。現場に行きまして、建屋の壁面等にどのぐらいの水が来た跡があるかというところを測量していったという状況でございます。こちらの方が平均的に海岸エリアのところは O. P. で 4m でございますけれども、そのところでは、御覧いただくとおり 7m 前後のものが大部分あるということでございます。こちらの 4 ページの方は、あくまでシミュレーションの方でございます。シミュレーションの結果では、第二で言いますと 9m のところに来ているというようなことで、その右側にグラフがございますけれども、27 秒ぐらいのところでは +5m の津波が来るというような状況でございます。

Q : そうしますと、若干そのシミュレーションと比べて、これは減衰していると思えてよろしいのでしょうか。7m というのは。

A：（東電）減衰しているというよりも、シミュレーションの結果と実測値の差というふうに見ていただければと思います。こちらの方のシミュレーションは、なるべく今回の現場の測量データに合わせ込む形を何回か繰り返してシミュレーションしたわけで、最もこれが現場の測定値に近いだろうというように形で最終的な結果になったわけでございますけれども、その結果をもってしても、やはりこの程度の差が出るということで御理解くださればと思います。

Q：それは単純に誤差というか、これぐらいの差は織り込み済みというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

A：（東電）織り込み済みというか、生じてしまうということになります。

Q：最後にもう1点だけ。1Fの方の1番高い浸水高ですけれども、局所的に17mのところはありますが、O.P.では、マックスを15.5mという数字を採用したのはなぜなのでしょう。単純に考えると、レンジでは11.5～17mと取れないかとも思ってしまうのですが。

A：（東電）なぜここの書きぶりを少し変えたのかにつきましては確認しますが、いわゆる主要建屋の設置エリアということでございますと、タービン建屋、原子炉建屋というのが主でございます。こちらの南西エリアは基本的には集中廃棄物処理建屋がございますので、主要建屋とは見ていないというふうに考えています。

Q：そうしますと、敷地全体では1番高いのはO.P.17mと捉えてよろしいですか。

A：（東電）それで結構です。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

それでは、次の質問いかがですか。今、手を挙げておられる方で最後でよろしいでしょうか。前の方はお2人と、後ろはお1人でしょうか。では、順番に前の男性の方、次女性の方、後ろの男性の方。

○テレビ朝日 松井

Q：テレビ朝日の松井と申します。松本さんにお伺いします。この夏、電力の補強のために、休眠している火力発電所、あるいは水力発電所、神奈川県や栃木県で復活なさるようなんですが、キロワット数がどれくらいあるものか。あと、まだそういうふうにして眠っているものが幾つあるのかを教えてくださいませんか。

A：（東電）ちょっと確認させていただきたいと思います。ただ、休眠しているというところに関しましては、いわゆる設備容量として持っているという数字と、やはり使えるという数字は違います。使えないというふうに判断していますのは、例えば修理に時間がかかるですとかそういった要因がございますので、少し休眠の内訳等も踏まえて、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

Q：数日中に動くものがあるようなんですが、その数字だけでも教えてくださいませんか。

A：（東電）分かりました。

○司会

次の方どうぞ。

○フリーランス 政野

Q：東電の松本さんに確認なんですけれども、先ほどの顔出しなどを制限していないとおっしゃったんですけれども、関連企業の方から、守秘義務がかけられているというようなことを聞いております。それも通常の守秘義務ではなくて、更に輪をかけて、3.11以降守秘義務を更に課しているということでした。こちらの本部の方が認識していなくてお答えになられているケースが時々ありますので、もう1度それは確認していただけないでしょうか。そうでなければ、その方が不利になって首になったりとか、企業対企業の契約を破ったということその企業が不利になったりする可能性があると思いますので、そこは確実に、もし確認していただけるのであれば、あるいは確認できないのであれば、この場で、守秘義務がもしかかかっているとしても、今ここで解きますということをお断りしていただきたいというのが1つです。それから、園田政務官、今日初めていろいろお答えされているのを聞いていて感じたことなんですけれども、今回起きてることというのは、法律に全て書

かれていることではないわけですね。そうすると、今日、文科省の方が答えられたように、官僚の方は自分の所管の仕事しかできないわけですね。そうすると、政治家の役割というのは、所管を超えて、途中で回答されていたように、考えなければいけないことがあると認識されたと思うんですけれども、全てにおいてそうだと思うんです。もう1度念押しですけれども、先ほどの私の計算の方法が正しいとすると、例えば55番の福島市の高校では2.1となっていますから、これ計算すると18mSv/年になってしまいます。こういったところはやはり疎開ということが必要ではないでしょうかということをお考えいただいて、御回答いただきたいと思います。その場合、予算との兼ね合いがあると思いますので、その場合、基本的には東電がやはり負担していくところだと思いますので、再度東電がぎりぎりまでコスト削減なり、掘出なりということを考えているかどうかということ、それから増税しないためには、不要不急の事業というのが国の事業で幾らでもやはりあります。自治体の事業でも、補助金出しているところでも。ですから、例えばの例として、疎開すると幾らかかるのかということを経算をして、そしてその事業、例えば1,000億円なのか、2,000億なのかということを出したら、逆にその1,000億、2,000億をどこかの省庁にシーリングをかけて、例えば省庁でも予算割りでもいいですから、何%ずつ削れと。その予算を不要不急のものを削って、それを疎開の費用に回すというようなこと、そういったこととこのを、政治の側で、官邸で考えるべきではないかと思っておりますので、その辺のお考え方をよろしく願います。以上です。

A：（東電）まず、守秘義務契約でございますが、こちらに関しましては、当然私どもと各企業さんでお仕事をする上での契約行為になりますので、当然守秘義務契約はございます。私どもといたしましても、作業をする上で、いろいろなデータですとか、書類等を提示させていただいておりますので、それをなしにして、図面がこんなものがありますみたいなことを出してもらっても困るということになります。したがって、契約上の守秘義務というものはきちんと守っていただくということは必要だと思っております。しかしながら、取材を受ける、受けないに関しましては、私どもから受けてはいけません。受けてよしということを行っていることは全くございません。

Q：それ、書面で書いていただけないでしょうか。取材する相手が、話がやはり顔出しできないという方がいらっしゃるんですね。それを書面で、今、言った、当然通常の企業秘密、図面であるとか何とかという常識の範囲はいいとしても、個人がどういう仕事をしているとか、何を目撃したとか、どう

いうふうにお考えになっているのかとか、感情的にどういうものを抱えてらっしゃるかとか、そういったことをしゃべりたい方がもしいらっしゃった場合は、しゃべれるように、言論の自由を確保できるように、その辺は何か書面で、安心しておしゃべりになれるような形を取っていただけないでしょうか、東電の方で。

A：（東電）書面にする理由は全くないと思いますけれども、いわゆる言論の自由は憲法で保障されておりますし、それこそ私どもが取材を受けてはいけませんとか、受けてよしということは、繰り返しになります。全く言っておりません。したがって、企業さんとの私どものお仕事の上での契約という行為がございますので、それをきちんと守っていただければ、そこから先に関しましては御本人の自由ではないかと思えます。

A：（園田政務官）先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、先ほども申し上げましたように、決してこの値で安心ですよと、何もしなくてもいいですよということを考えているわけではありません。したがって、しっかりとこれからモニタリングを各省調整をさせていただく、その役割が細野大臣部局に与えられておりますので、それをきっちり行わせていただくということがまず第1点。それと同時に、今度は除染作業ということを考えていきたいと思っております。今回の2次補正の中には、先ほど御紹介もありましたけれども、リフレッシュキャンプというような形も取っておられるようでもありますけれども、文科省さんの方では。したがって、これからいろいろなやり方、除染をどういう形でやっていけばいいのかというところは、これから考えていながら、何が有効なのか、今モデル事業は各地域でやっているのと聞いています。それから、生活者支援チームの方でも様々なやり方があるだろうと聞いておりますので、それをしっかりと行いながら、この線量の部分を少しでも軽減できるように、とりわけ、やはり妊婦や子どもを抱えていらっしゃる方々が大変御心配をされていらっしゃるのではないかと考えておりますので、しっかりとその辺は取り組んでいきたいと考えています。

A：（東電）テレビ朝日の御質問でございますけれども、長期停止中のプラントの中で再起動ができたプラントということでございますけれども、横須賀発電所の1号機ガスタービンが3万kw、2号機ガスタービンが14.4万kwでございます。こちらに関しましては、既に運転の方を再開いたしております。同じく横須賀でございますけれども、3号機～8号機が各35万kwでございますが、

このうち 3 号機 35 万 kw1 台が既に運転を開始いたしております。今後、4 号機の運転を再開目指して、今、準備中ということでございます。

A : (園田政務官) これはこの立場で言うべきことではないのかもしれませんが、先ほど不要不急の話がされました。これは細野大臣部局としての立場の政務官ではなくて、実は官房長官のラインの政務官としてお答えをさせていただきますと、事業仕分けが毎年毎年考え方の中で、行政刷新会議の中で決定をして行うということがあります。したがって、何をやるということだけではなくて、不断の見直しというのは、予算の見直しというのはしっかりとやっていかなければいけないと考えていまして、今年から行政事業レビューを、昨年は試行的にやらせていただいていたわけですが、今年から本格導入をしていこうということで、まずは各省でしっかりと行政事業レビューを作ってください、それを公開しましょうと。公開することによって、国民の皆さま方にちゃんとチェックをできるような形でやろうという試みを今やろうとしていたところだったんです。ところが、この発災を受けまして、各省がなかなかそれに取り組むことができないということで、去年は厚生労働省のなどは、全省庁やりましたけれども、とりわけ長妻前大臣のときには、公開プロセスできちんとそれを国民の皆さん方、あるいはマスコミの皆さん方にもフルオープンでやっておられたと聞いておりますけれども、そういったことをやりながら、きっちりと不要不急な事業というものの不断の見直しというのは、今、取り組んでいただいているところでありますので、これから、その公開プロセスに、今年も公開プロセスはできませんでしたが、行政事業レビューの公開はやろうという話もしていますので、概算要求も含めて、しっかりとその辺は皆さん方に見ていただけるものではないかと考えています。必要であれば、今年の秋にそれは行政刷新会議の中でしっかりと仕分けをするということに、必要という形になったときには行うことになると思います。

○司会

では、最後の質問の方。後ろの方をお願いします。

○フリー 木野

Q : フリーの木野ですけれども先ほどの取材の関係で 1 つ。東京電力から、取材を受けていい悪いというのを出していないというのは、協力企業、元請の方へという意味でしょうか、それともその元請の下含めて全部ということでしょうか。

A：（東電）基本的には元請企業さんになりますが、私どもの方から、取材を受けていい悪いという形について申し上げたことは1度もないということになります。

Q：分かりました。あと1点だけ。3号機の使用済燃料プールなのですが、5月8日の時点でpHが11.2になっているんですけども、先日の話だと、pH、アルカリ性が強いので、ボロンを入れたということなのですが、これ、5月からこの数値になっていて、それ以降しばらくヒドラジンを使用していましたが、ヒドラジンを入れるとまたアルカリ性が強くなってしまおうと思うんですが、これをずっと続けて、つい先日切り替えた理由というのはどういった理由だったのでしょうか。

A：（東電）ヒドラジンに関しましては、ごく薄い量を入れておきまして、水中に含まれている酸素を取り除くための脱酸素剤として活用しておりました。こちらに関しましては、ごく微量でございますので、pHを変動させることの影響はなかったと考えています。

○司会

それでは、以上をもちまして質疑を終わりにさせていただきます。それでは、東京電力から本日の作業状況について説明いたします。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

まず、原子炉への注水の状況でございますけれども、本日17時現在、1号機は3.5m³/h、2号機は3.4、3号機は8.9という状況でございます。格納容器の窒素の封入でございますが、こちら17時現在、1号機は格納容器の圧力といたしまして144.0kPa、窒素の総封入量は6万1,100m³となります。2号機でございますが、格納容器の圧力は20kPa、窒素の総封入量は3,164m³でございます。使用済燃料プールの注水関係でございますけれども、本日は8時22分～13時52分にかけて、4号機に対して165t注水いたしました。ルートといたしましては、ウェル、機器貯蔵プールを経由してということになります。使用済燃料プールの代替冷却でございますが、17時現在、2号機の水温は34℃、3号機は32.1℃ということでございます。タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、現在3号機からプロセス主建屋の方への移送を行っております。6号機のたまり水に関しましては、本日10時30分～16時30分にかけて仮設タ

ンクの方への移送。それから 10 時～17 時にかけて、仮設タンクからメガフロートへの移送を行っております。各建屋の水位です。プロセス主建屋の水位でございますけれども、本日 17 時現在 6,066mm になります。本日午前 7 時と比べますと 23mm の低下です。雑固体廃棄物減容処理建屋ですけれども、4,061mm ということで、午前 7 時と比べますと 8mm の上昇になります。各トレンチの水位でございます。本日 17 時現在、1 号機はダウンスケール中、2 号機は 3,437mm ということで、午前 7 時と比べますと 17mm の上昇でございます。3 号機は 3,765mm ということで、午前 7 時と比べますと 5mm の低下です。タービン建屋の水位です。1 号機は 4,920mm、変化はございません。2 号機は 3,442mm で午前 7 時と比べますと 17mm の上昇になります。3 号機は 3,669mm で、午前 7 時と比べますと 7mm の低下です。4 号機は 3,685mm で変化ございません。1 号機原子炉建屋地下 1 階の水位ですけれども、17 時現在 4,336mm で、午前 7 時と比べますと 6mm の低下でございます。続きまして、4 号機使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事でございますが、本日 8 分の 5 段目のコンクリート打設の準備工事を行っております。瓦れきの撤去になります。本日は 1、2 号機のタービン建屋海側道路の瓦れきの撤去を行いまして、コンテナ 6 個分の回収を行っております。合計といたしまして、コンテナは 389 個ということになります。ロボットにより瓦れきの撤去は、3 号機原子炉建屋周辺での撤去作業を行っております。大型タンクの設置状況でございますけれども、本日は設置を特に行っておりません。本日までの実績といたしまして、順番に申し上げますと、野鳥の森東側で 15 基、野鳥の森北側で 170 基、野鳥の森東側、別のところになりますけれども 5 基、展望台の北側で 100 基というような状況でございます。原子炉建屋カバーの設置工事でございますけれども、こちらの方は、継続してクレーンの組立工事、走行路の整備を行っております。繰り返しになりますが、2 号機の原子炉建屋 2 階、3 階で Quince を利用いたしましたダストのサンプリングを行っております。同じく 3 号機に関しましても、作業員で原子炉建屋の窒素封入箇所の現場確認を行いました。4 号機使用済燃料プールの代替冷却ラインの調査でございますけれども、本日 10 時～10 時 30 分にかけて、既設配管に空気、それから水を注入いたしまして、ラインの健全性の方を確認いたしております。確認結果といたしましては、特に漏えい等ございませんでしたので使用可能と判断いたしております。水処理装置の状況でございますけれども、本日 12 時 15 分に水処理装置の方を再開いたしております。本日のベッセルの交換予定数 4 塔の方は、交換を実施いたします。水処理の実績でございますが、本日 17 時時点で、高レベルの汚染水の累積処理量は、約 1 万 6,815t になります。淡水化装置を出た後の累積処理量でございますけれども、本日 17 時時点で 5,720t ということになります。残っております御質問の件でございますけれども、サブ

ドレンのストロンチウムに関しましては、本日 2 回目の測定でございまして、検出したのは最初と今回と 2 回目ということになります。前回は検出しております。前回のサンプリング日時は5月18日でございまして、6月12日に公表させていただいております。補足がございしますが、先ほど私、この4ページの津波のこちらのモデル、国土地理院と申し上げましたけれども、国土地理院が作成いたしました2枚モデル、それから小集団断層モデルを基に当社側で作成したのになります。あと、テレビ朝日さんの質問の横須賀の4号機に関しましては、35万kwで運転を開始いたしております。

○司会

以上で終わりにさせていただきます。次回でございしますが、11日月曜日の16時半からということで、よろしく願いいたします。本日は、長時間にわたりました、大変ありがとうございました。